

令和元年度事業報告書

自 平成31年4月 1日

至 令和2年3月31日

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

令和元年度事業報告

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 永原学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号

電話番号 0952-31-6806

FAX番号 0952-31-9044

ホームページアドレス <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

② 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木（こうぼく）のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日（よくじつ）の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭（ていてい）とそびえ、馥郁（ふくいく）と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられます。

(3) 学校法人の沿革

昭和21年 9月 佐賀栄養専門学院設立

昭和28年 4月 佐賀栄養専門学校創立

栄養士養成施設として厚生大臣指定

昭和29年 2月 準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、

所轄庁 佐賀県知事)

(注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号

昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可 (私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣)
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置 (入学定員 80名)
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設 (入学定員 50名)
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設 (入学定員 100名) 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設 (入学定員 20名)
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置 (入学定員 100名)
昭和44年	4月	佐賀家政大学家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設 (入学定員 30名)
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設 (入学定員 30名) 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設 (入学定員 30名) 栄養士養成施設として厚生大臣指定
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定 (3年次編入学定員 20名)
平成10年	12月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可 (入学定員 8名)
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 (調理師科入学定員 昼間・夜間部 80・40名 製菓衛生師科 " " 40・40名)
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設 (福祉医療科入学定員 40名)
平成11年	12月	佐賀調理専門学校廃止

		佐賀製菓学校廃止
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」 廃止 「食物栄養学科」とする（管理栄養士養成）（入学定員90名） 西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 （入学定員140名）
平成13年	4月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置（入学定員130名）、食物栄養学 科募集停止
平成13年	4月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更
平成14年	4月	三光幼稚園定員変更（収容定員400名）
平成14年	4月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定
平成16年	4月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置（入学定員50名）
平成17年	10月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更（入学定員80名）
平成18年	4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 （入学定員110名）
平成18年	4月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更（入学定員30名）
平成18年	4月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成19年	4月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 （入学定員80名 理学療法学専攻40名・作業療法学専攻40名）
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成21年	3月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成21年	4月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置（入学定員80名） 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員120名） 西九州大学健康福祉学研究科定員変更（入学定員12名） 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更（入学定員60名） 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更（入学定員40名） 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更（入学定員90名） 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成22年	3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年	4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に 名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州

		短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成25年	4月	西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員70名）
平成26年	4月	西九州大学グループ地域連携センター設置
		同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置
		西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支援科学研究センター」に名称変更
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員2名）、臨床心理学専攻（入学定員4名）、リハビリテーション学専攻（入学定員3名）設置
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更（入学定員3名）
		西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更
		西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員120名）
		西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員50名）
		西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員40名）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員80名）
		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止
		西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部（入学定員40名）廃止
平成27年	4月	西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置（入学定員5名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
		西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置（研究科の専攻に係る課程の変更）
		博士前期課程（入学定員5名）
		博士後期課程（入学定員3名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置（入学定員4名）
		西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
		西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員80名）
		西九州大学グループ情報メディアセンター設置
		西九州大学グループ国際交流センター設置
平成28年	4月	西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
平成29年	4月	西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員100名）
		西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
		西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
		西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
平成29年	12月	学校法人永原学園事業部開設

平成30年 1月	レストラン「ラ・サンテ249」開業
平成30年 4月	西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員90名） 「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止 西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置 リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置 西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置 西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置 西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置 西九州大学に「教職センター」を配置
平成30年 5月	西九州大学短期大学部食物栄養学科廃止 西九州大学短期大学部生活福祉学科廃止

【参考】

令和 2年 4月	西九州大学佐賀調理製菓専門学校 専門課程 調理師科昼間部定員変更（入学定員40名） 調理師科夜間部定員変更（入学定員40名）
----------	--

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和2年3月31日)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等

(令和2年5月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 (令和元年5月1日現在)

単位：名

学校名	学部・学科等	収容定員	入学定員	平成31年度 入学者	学生数	備考	
西九州大学	大学院	45	21	28	54		
	健康栄養学部	健康栄養学科	480	120	88	442	
		健康福祉学部	540	130	90	376	
	健康福祉学部	健康栄養学科	—	—	—	1	
		社会福祉学科	340	80	39	192	
		スポーツ健康福祉学科	200	50	51	183	
	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	320	80	45	295	
		子ども学部	500	120	132	528	
	子ども学部	子ども学科	340	80	87	347	
		心理カウンセリング学科	160	40	45	181	
	看護学部	看護学科	180	90	97	190	
		看護学科	180	90	97	190	
	計		2,065	561	480	1,885	
	西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	69	143	
幼児保育学科		180	90	86	181		
計		380	190	155	324		
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	98	322		
西九州大学附属三光保育園		80	80	85	85		
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	240	160	34	62		
	パティシエ科	40	40	15	15		
	計	280	200	49	77		

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。

【参考】学校・学部・学科等の学生数の状況（令和2年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和2年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	45	21	13	51	
	健康栄養学部	480	120	100	430	
	健康栄養学科	480	120	100	430	
	健康福祉学部	540	130	102	381	
	健康栄養学科	—	—	—	1	
	社会福祉学科	340	80	56	200	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	46	180	
	リハビリテーション学部	320	80	72	271	
	リハビリテーション学科	320	80	72	271	
	子ども学部	500	120	148	553	
	子ども学科	340	80	102	369	
	心理カウンセリング学科	160	40	46	184	
	看護学部	270	90	78	267	
	看護学科	270	90	78	267	
	計		2,155	561	513	1,953
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	73	143	
	幼児保育学科	180	90	91	179	
	計		380	190	164	322
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	88	278	
西九州大学附属三光保育園		80	80	89	88	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	160	80	29	60	
	パティシエ科	40	40	25	25	
	計		200	120	54	85

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

・西九州大学

単位：%

学部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康栄養	91.3	91.0	96.0	92.0	89.6
健康福祉	83.7	81.6	75.9	69.6	70.6
リハビリテーション	113.4	110.3	101.8	92.1	84.7
子ども	105.4	108.2	107.0	105.6	110.6
看護	—	—	104.4	105.5	98.9

※看護学部は、平成30年度に開設

・西九州大学大学院

単位：%

研究科	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活支援科学 (修士・博士前期)	91.7	105.6	116.7	105.6	94.4
生活支援科学 (博士・後期)	166.7	100.0	100.0	177.8	188.9

・西九州大学短期大学部

単位：％

学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域生活支援	-	69.0	69.0	71.5	71.5
幼児保育	106.1	108.3	105.5	100.5	99.4

※地域生活支援学科は、平成 29 年度に開設

(7) 役員の概要（令和 2 年 3 月 31 日現在）

・定員数、役員の氏名、常勤・非常勤の別、就任年月、主な現職等

定員数 理事 8 ～ 11 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月	主な現職等
理事長	福元裕二	常勤	平成 3 年 4 月 理事就任 平成 2 年 9 月 評議員就任 平成 11 年 4 月～平成 20 年 3 月 副理事長 平成 20 年 4 月 理事長就任	学園長、 西九州大学学長、 西九州大学短期大学部学長
理事	飯盛和代	非常勤	平成 13 年 9 月 理事就任 平成 18 年 4 月 評議員就任	元学園長、 元西九州大学教授
理事	大川正二郎	非常勤	平成 19 年 4 月 理事就任	大川・永尾法律事務所 弁護士
理事	峰悦男	非常勤	平成 20 年 9 月 理事就任 平成 17 年 4 月～平成 19 年 9 月 監事	峰公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士
理事	井本浩之	常勤	平成 26 年 6 月 理事就任 平成 26 年 6 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	菅原正志	常勤	平成 29 年 9 月 理事就任 平成 29 年 9 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	小島孝之	非常勤	平成 29 年 9 月 理事就任	(株)OPTIM シニアアドバイザー
理事	辻裕一	常勤	平成 31 年 4 月 理事就任 平成 31 年 4 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部事務長、IR室長
理事	志岐宣幸	常勤	平成 31 年 4 月 理事就任 平成 31 年 4 月 評議員就任	法人本部長
監事	小崎富雄	非常勤	平成 19 年 10 月 監事就任	税理士法人村田経理事務所 税理士
監事	吉川笛浦	非常勤	平成 23 年 9 月 監事就任 平成 22 年 9 月～平成 23 年 8 月 評議員	(有)吉川総合開発代表取締役

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	備考
	該当無し		

(8) 評議員の概要（令和2年3月31日現在）

・定員数、評議員の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 17 ～ 23 名

氏名	就任年月	主な現職等
福元裕二	平成29年9月 評議員就任	理事長、学園長、西九州大学学長 西九州大学短期大学部学長
永原丞	昭和54年5月 評議員就任	近畿大学元教授
永原昇	昭和59年9月 評議員就任	開業医(歯科)
竹下純子	平成15年5月 評議員就任	西九州大学同窓会会長
飯盛和代	平成18年4月 評議員就任	理事、元学園長、元西九州大学教授
寺崎宗俊	平成20年9月 評議員就任	佐賀新聞社 客員論説委員
向井常博	平成22年4月 評議員就任	元西九州大学学長
泉俊彦	平成23年9月 評議員就任	(株)サガテレビ 代表取締役会長
長野恵子	平成23年9月 評議員就任	西九州大学子ども学部教授
内田泰	平成23年9月 評議員就任	元西九州大学短期大学部教授
井本浩之	平成26年6月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
大川裕行	平成27年6月 評議員就任	西九州大学リハビリテーション学部教授
菅原正志	平成29年9月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
石松秀	平成29年9月 評議員就任	西九州大学健康栄養学部学部長
佐藤秀幸	平成29年9月 評議員就任	西九州大学同窓会副会長
丹羽ヤエ子	平成29年9月 評議員就任	西九州大学短期大学部同窓会会長
坂井浩毅	平成29年9月 評議員就任	元佐賀県副知事
辻裕一	平成31年4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部事務局長、IR室長
志岐宣幸	平成31年4月 評議員就任	理事、法人本部長
平田孝治	平成31年4月 評議員就任	西九州大学短期大学部副学長

(9) 教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和元年5月1日現在）

単位：名

区分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調理 製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	0	120	24	21	0	7	172
	非常勤	0	228	54	14	0	14	310
	計	0	348	78	35	0	21	482
職員	専任	7	36	19	4	13	1	80
	非常勤	9	15	11	10	19	2	66
	計	16	51	30	14	32	3	146
合計		16	399	108	49	32	24	628

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和2年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調理 製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	0	127	24	20	0	7	178
	非常勤	0	217	50	18	0	22	307
	計	0	344	74	38	0	29	485
職員	専任	8	35	19	4	14	1	81
	非常勤	6	19	10	12	18	2	67
	計	14	54	29	16	32	3	148
合 計		14	398	103	54	32	32	633

(10) 学校法人、キャンパス等の所在地（令和2年3月31日）

学校法人	法人本部、IR室	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
	事業部（レストラン・サテ 249）	〒840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江 1-12-10
西九州大学			
神埼キャンパス	健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部、大学院	〒842-8585	佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀キャンパス	子ども学部・大学院	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
小城キャンパス	看護学部	〒845-0001	佐賀県小城市小城町 176-27
西九州大学短期大学部			
佐賀キャンパス	地域生活支援学科、幼児保育学科	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学佐賀調理製菓専門学校			
	調理師科、パティシエ科	〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-7-44
	西九州大学附属三光幼稚園	〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-3
	西九州大学附属三光保育園	〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-17

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 西九州大学

ア) 西九州大学における3つの方針

1) 学位授与方針

学士教育課程

西九州大学は、建学精神「高度の知識を受け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、昭和43年の創設以来、教育研究を実施してきた。

本学は学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の5学部が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心をもち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定める。

I【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ④生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【社会人としての汎用的能力】

- ⑤確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ⑥自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ⑦ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ⑧情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑨問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ⑩専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- ⑪上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- ⑫多文化・異文化に関する知識の理解。
- ⑬人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ⑭地域での実践活動をもとに、上記I～IIIの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課

題を解決することができる。

2) 教育課程編成・運営方針

《学士課程における教育課程編成の方針》

- 1.西九州大学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2.西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《学士課程における教育課程運営の方針》

- 1.西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までに修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
- 2.西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
- 3.西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
- 4.西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》(アカデミック・アセスメント・ポリシー)

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段(筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む)についても明示する。

- ①成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別(例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型)し、学修成果の到達基準(例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル)を設定し、各学修内容の測定法(例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック)を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》(エバリュエーション・ポリシー)

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。

【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

3) 入学者選抜方針

西九州大学の教育の理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

イ) 西九州大学大学院における3つの方針

1) 学位授与方針

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

2) 教育課程編成・運営方針

1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

教育課程運営の方針

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

3) 入学者選抜方針

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。

②西九州大学短期大学部

ア) 西九州大学短期大学部における3つの方針

1) 学位授与方針

ディプロマ・ポリシー

本学は短期大学士課程において、社会人としての汎用的能力の修得に加え、地域生活支援、幼児保育の2学科が提供する「栄養、福祉、保育・教育」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。また本学は、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、地域で活躍する専門職業人として「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、本学の短期大学士課程に共通する到達目標を定め、これを学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)とする。

到達目標

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。

- ④社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ⑤生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ①社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。
 - ・多文化・異文化に関する知識の理解。
 - ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。
- ②専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。
- ③上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け洗練していくことができる。

III【社会人としての汎用的能力】

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ①上記Ⅰ～Ⅲの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。
- ②地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。
- ③上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。

2) 教育課程編成・運営方針

カリキュラム・ポリシー

短期大学士課程における教育課程編成の方針

- 1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

短期大学士課程における教育課程運営の方針

- 1. 西九州大学短期大学部は「学位(短期大学士)授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位(短期大学士)授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。

2. 西九州大学短期大学部は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。

アカデミックアセスメント・ポリシー

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。

各教科目では学修に対する測定設計(手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む)を行う。

- ①成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別(例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型)し、学修成果の到達基準(例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル)を設定し、各学修内容の測定法(例えば、筆記試験・技能試験・レポート質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック)を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。

エバリュエーション(評価・改善)ポリシー

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に役立つ。

3) 入学者選抜方針

アドミッション・ポリシー

西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

主な教育の概要

本校は、「建学の精神」と「教育理念」更に「あすなろ精神」を基本において「食育」を通して下記の人材育成を図り、地域社会や県民の皆様方に信頼される学校作りを目指す。

1. 食の「安全」「安心」に寄与できる人材育成を図る。
2. 実習を通し食材の安全性、産地等を把握し、教科面では食品学、食品衛生学、調理理論を

通して知識と知恵を学ぶ。

3. 地域社会に貢献し、地域および県民より信頼される人材の育成を図る。

親子料理教室、料理菓子教室、佐賀市ほか地域イベント等での菓子販売、学園祭を通じた地域との交流を推進し、西大島自治会とのボランティア活動の推進を図る。

4. 高校生が「価値」と感じるような佐賀県独自の魅力ある授業を発信していく。

佐賀県で活躍している若手のオーナーシェフ、ソムリエ、パティシエ等の招聘又はお店に出向き、佐賀ならではの特色を生かした内容を取り入れる。

④西九州大学附属三光幼稚園

主な教育の概要

満3歳児から就学前の子どもを対象とした学校教育法第1条の幼稚園としての教育に加え、認定こども園としての保育機能を充実させた運営をしている。2歳児対象のナースリーを併設し、子育て支援機能も備えている。広い園庭と900本の樹木が育つ教育環境の中で、教育方針である「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」を教育目標として、多様な体験を通して育てている。特に西九州大学の附属園として、学園内の人、もの、ことの資源を活かして、心育（心を育てる）、食育、環境教育をカリキュラムの中に体系化している。

また、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることとして、園児と職員が共通理解をしている。一方、大学及び短期大学部の実習施設として、年間を通して保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士を目指す学生を受け入れている。

⑤西九州大学附属三光保育園

主な教育の概要

0歳児から就学前の全ての子どもを対象とした児童福祉施設としての使命に加え、認定こども園としての機能を備えた教育環境の中で、教育方針である「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」を教育目標として、多様な体験を通して育てている。

特に西九州大学の附属園として、学園内の人、もの、ことの資源を活かして、心育（心を育てる）、食育、環境教育をカリキュラムの中に体系化している。

また、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることとして、園児と職員が共通理解をしている。一方、大学及び短期大学部の実習施設として、年間を通して保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士を目指す学生を受け入れている。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、「第4次中期目標・中期計画（平成30年度～令和4年度、平成30年5月策定）」及び「経営改革計画（平成30年度～令和2年度、平成30年7月策定）」を策定し、両計画に基づき、毎年度事業計画を立て事業の推進を図っている。

上記に基づく、令和元年度事業計画の進捗・達成状況については、以下のとおり。

①西九州大学

【総括】

本年度は、課題である学生定員の確保のため「春のオープンキャンパス」「キャリアサポートプログラム」を開催して高校生・保護者、高校教員を対象に本学認知度の向上に努めた。更に、高校への大学の特色を示す指標として、SWOT分析を充実させ教育の特色づくりを強化した。

また、教学マネジメント指針に沿って学習成果の可視化を推進し、「教育の質の保証」の取り組みを開始して4年目となるが、十分とはいいがたく今後も継続して改善を進めて行き、教育改善に努める。

九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム（略称：QSP）事業では、健康・医療・福祉専門委員会の幹事校を務めており、佐賀県との共催で「ウォーキングで健康イノベーション」と称する「QSP健康ウォーク2019 in 佐賀」を開催した。佐賀県では、「歩く」などの適度な運動や適切な食生活等を通じ、県民一人ひとりが健康となり、ひいては健康寿命の延伸につながるよう、「健康づくりの県民運動」に取り組んでおり、ウォーキングという身近な運動を通じて、生活習慣病予防、認知症予防、生活習慣改善への啓発活動を行った。また、国際交流・観光・まちづくり専門委員会と連携し、日本語スピーチ大会とアジアンコミュニティカフェを7回開催した。

文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の「認知症予防推進プログラム Successful Aging Project in Saga (SAPS)」が平成28年度に採択され令和元年度が事業としての最終年となった。4つの研究プロジェクトを柱として学内公募によるテーマは、39課題であり、いずれの課題もオリジナリティあふれた研究内容で、重要業績評価指標（Key Performance Indicator）で見るとほぼ目標値が達成された。SAPSの目指すところは、「認知症予防」を確立することであり、これまで得られた知見を大学より発信し、地域の大学として引き続き認知症予防研究を進めて行きたい。一方、外部資金獲得に向けた取り組みでは、本年の科学研究費が継続も含めた応募件数59件に対して25件が採択され、42.4%の獲得であった。

高大連携は、現在2つの協定校との協議を年2回継続して実施している。実施内容は、大学生とのボランティア活動、教員による出前授業、大学での体験学習、運動部活の高校生とその保護者へのスポーツ栄養の実践等を実施した。本年度は更に1つの高等学校と協定を結ぶことができた。

【教学・研究】

ア) 健康栄養学科

令和元年度、教育目標の柱である高い管理栄養士国家試験合格率として99%を達成し、高い合格率実績を維持した。入学試験での面接時には、多くの受験者が本学志望の動機として「高い国家試験合格実績」と「教員による親身な学生指導」をあげており、受験者にとって魅力ある学部学科の形成に貢献している。平成2年度実施に向け「学びの3要素」を取り入れた入学試験法を開発した。また学科の特性を活かし学生による地域住民や小学生を対象にした栄養教室や調理実習などを展開し、地域貢献に努めている。

イ) 社会福祉学科

本学の地域大学宣言を受けて、佐賀市、小城市、吉野ヶ里町並びに災害地域等において721名（延べ人数）の学生が継続的に地域ボランティアを展開した。また、国家試験においては、社会福祉士14名（27名受験）、精神保健福祉士6名（9名受験）、介護福祉士7名（7名受験）が合格し、ダブル合格者は8名であった。就職率は100%であり、佐賀県社会福祉協議会と佐賀県高校教育研究会福祉部会共催第13回ふくしフェスタ、第29回西九州大学社会福祉研究会並びに健康支援センターでの第12回アジアンコミュニティカフェ等による新聞報道を含め本学科の

諸活動について大学 HP55 件、Facebook47 件、Twitter53 件の情報発信を行い、県内外に本学科をアピールした。

ウ) スポーツ健康福祉学科

昨年度から開始した新カリキュラムに伴い、2 年生において「トレーニング論」等の新たな科目を開講した。これら新科目群に関連するトレーニング系の資格についても検討し、その手続きを進めているところである。また、学修環境の整備として、運動施設の点検、整備を行い、トレーニングセンターに新たなトレーニング機器等を設置した。さらに、学科の強み、特色でもある地域支援活動における積極的な取り組みとともに、それらの活動状況や、国内外のスポーツ競技で活躍している本学科所属学生の存在も含め大学ホームページや学科報で紹介し、知名度アップに繋げた。年度末には 4 年生のほぼ全員が、就職内定した。

エ) リハビリテーション学科

障害の予防と治療を目的とした理学療法、作業療法の基礎および臨床応用の教育・研究、実績を活かした地域リハビリテーション重視の教育・研究、国際的な広い視野と目的意識および実践力を備えた人材の育成に努めた。令和元年度は、進級基準の判定による教育効果の検証を行い、2 年生における進級制限を受けた学生は 1 名のみで、退学者も各専攻ともに減少させることができた。次年度開始の新指定規則への対応は完了（法私第 4665 号）した。定員確保のために、SNS の活用など学部独自の取り組みを継続し、PT 専攻は定員を大幅に上回ったものの、OT 専攻は数名の増加に留まった。

引き続き積極的な高校訪問や出前講義、オープンキャンパスおよび園芸療法士資格取得制度の広報などに努め、学生満足度を向上させる取組みを継続する。

オ) 子ども学科

11 年目を迎えた子ども学科は、地域生活支援を科学する実践者としての、保育者及び教育者の養成と、関連する研究活動を主軸としてきた。学科の特色として、1)「小学校教諭」養成のさらなる充実、2)「保育士及び幼稚園教諭」養成の強化、3)「特別支援学校教諭」養成課程を活かした学びの広がりや深化、4)4 資格・免許を十分に生かした学生指導の充実を掲げつつ、『地域における子どもたちとの交流体験活動』を確実な特徴として実績を積んできた。子どもとの体験及び関連する研究活動を通して、学生の子どもと関わる力の伸長かつ地域貢献力を充実させることで、保育及び教育分野におけるブランド化を推進している。

カ) 心理カウンセリング学科

平成 31 年度入学生より教職課程が廃止となり、新たに公認心理師国家資格を見据え、受験資格が取得できる新学科体制カリキュラムをスタートさせた。また、今まで以上に質の高い地域に根差す専門家を輩出するため、芸術療法を通して国際交流を図ることを目的に国際ショナル・ワークショップを盛り込み、芸術療法をより活性化させることを目的に実施し好評を得た。さらに、「心理査定（心理アセスメント）」ができる能力を学生に培い、社会に貢献できる人材を育成する計画をたて実践している。学生確保に関しては、メディアの活用、HP の充実、年 3 回の精力的な学校訪問を行い、学生確保に繋げた。

キ) 看護学科

小城キャンパス看護学部は開設 2 年目、新入生・新任教員を迎え、教員の FD 研修・ワークショップを重ね、組織の共通認識を高め、文科省設置審への申請通りの教育課程を順調に遂行している。学生へのチューター面談による履修指導等の支援を丁寧に行い、3 年次の進級制限の判

定も順調に遂行し、保健師選択・養護教諭選択の選抜基準・申し合わせを整備し、希望者の選抜を慎重に行った。また、3年次の実習施設との協議を続け、臨地実習施設の確保と準備を進めている。研究活動は教員各自、学術学会発表・西九州大学看護学部紀要への投稿等の実績を積み、紀要は3編掲載された。科研費の獲得状況は17件（代表者6件、分担者11件）で、うち新規は9件（代表者4件、分担5件）であり、このほか、地域における公開講座・研修会等の講師、高校進路ガイダンスの講師を務め、地域貢献に努めている。尚、令和元年度文科省「設置計画履行状況等調査」の結果（R2.3.31）において、調査対象校として、何ら指摘事項（法令違反、是正、改善）を付されることはなかった。

ク) 研究科

令和元年度は全専攻（健康栄養学専攻、地域生活支援学専攻博士前期課程、後期課程、臨床心理学専攻、リハビリテーション学専攻、子ども学専攻）に、多くの学生が入学した。

社会人学生が学びやすい修学方法については院生室を夜間も使えるように解放した。

地域生活支援学専攻博士後期課程への指導體制の充実を図った（特別研究に新規教員が2名入る）。

科学研究費の応募数が令和元年16件。院生の研究活動として国際学会発表1件、国内学会発表3件、投稿論文4件であった。

【社会貢献、地域貢献】

本学園が実施する市民に開かれた公開講座等は健康福祉・生涯学習センターおよび健康支援センターにおいて開催している。両センターを合わせた公開講座数は61講座に上る。また、主に高齢者を対象としたエルダーカレッジの学生数も127名にのぼり、最盛期の在学生数に迫る賑わいを見せている。また、九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業、ブランディング事業でも多くのイベント、公開講座等を実施している。令和元年度は自治体・産業界を巻き込んだウォーキングイベント等を実施し、健康増進に資する研究活動にまで進展させる道筋をつけることができた。

【国際交流】

1. 本センターの最重要課題である正規外国人留学生の受入れ拡大に関して、宣伝・広報活動は計画通り、モバイル対応のプラットフォームを立ち上げることができたが、それ以外のプログラムについては各種要因により実施まで至っていない。
2. 日本人学生の海外派遣促進及びグローバル化対応に関して、TOEIC集中講座と学生教職員向けの海外危機管理セミナーは実施できたが、新型コロナウイルスの蔓延により派遣プログラムが中止となり学生の海外派遣は大きく伸び悩んだ。
3. 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業への対応は、国際交流・観光・まちづくり専門委員会と連携し、日本語スピーチ大会とアジアンコミュニティカフェ7回を開催した。

【学生支援】

金銭的な問題が少しでも軽くなるように奨学金等による経済的支援を行い、修学へ専念できるように取り組みを行った。就職支援においても昨年と変わらない結果を維持出来た。就職支援を行う中で、自分で考え、自分の意思で就職活動へつなげていけるように支援を行った。

今年度は障がい学生支援に関する基本方針や規程の制定を行い、障がい者駐車場へカーポート設置の支援を行った

【入試広報】

入学定員に沿った適切な学生受入数の維持を目的に、募集広報の範囲、対象、方法の再構築に努めた。具体的には積極的な大学見学の受け入れ、教職員による高校訪問の頻度・範囲を拡大して、進学ガイダンス等にも積極的に参加した。また、夏季のオープンキャンパスに加え、本年度から「春のオープンキャンパス」「キャリアサポートプログラム」を開催して高校生・保護者、高校教員等の本学認知度の向上に努めた。その結果、前年度に比べて定員充足率を8.9%上昇させることができた。

【教育研究設備】

情報設備では、OSのサポート期限終了に伴い、教職員用のPCのリプレイス及び福岡DCクラウド基盤系サーバのリプレイスをおこなった。リハビリテーション学科では、養成施設指定規則等改正に伴い、今年度から計画的に予算化し備品の購入を行った。

【財務】

令和元年度は、収容定員充足率90%未満となったことによる私立大学等経常費補助金交付の減額及び学費収入減により、厳しい財務状況となった。経費節減のため、看護学部が完成年度を迎える令和3年度までは、施設設備等の整備は最小限にとどめ、適切な予算執行に努める。

【その他】

- 1) 教育・学習等の支援の充実として、学部学生及び大学院生向けの図書館ガイダンスを行った。また、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ規程及び管理運営要項に基づき研究紀要のリポジトリ化を推進した。さらに、これまで館内飲食禁止としていたものについては「館内での一部飲用許可」とし、除籍資料等の処分方法の変更として古本募金制度の導入を行うなど業務の見直しを行った。
- 2) 将来を見据えた図書館職員の育成では、大学図書館協議会総会等へ参加し、他大学図書館職員との情報交換を積極的に行うとともに、外部委託業者から他大学等図書館にかかる情報の獲得を行った。

②西九州大学短期大学部

【総括】

本年度は、認証評価と学生の修学支援新制度への対応、そして毎年の課題となっている学生定員の充足を最優先事項として取り組んだ。認証評価の受審の対応については、点検・評価委員会と連携を図り、平成30年度自己点検・評価報告書の改善計画について、教学マネジメント指針を先取りした具体的な取り組みにも着手した。10月に、平成30年度自己点検・評価報告書に基づく認証評価を受審し、適格の認定を受けることができた。この際、特に優れた試みとして評価事項が少なからず示された。一方、基準別評価結果からは、大小の指摘が少なからず挙げられたことから、今後の課題として改善を進めている。また、修学支援制度においては、必要とされる要件を整備し、対象校となることができた。学生定員の充足に向けた方策と実施では、SWOT分析に基づき、他職種（異分野）協同学習の展開を推進し、教育の特色づくりを強化した。本年度は、その開始期の試行錯誤のなか、みやき町との地域連携活動を組み込んだ学習プログラムを実施するに至った。また、地域生活支援学科においては、コース名称を次年度より「食健康コース」「介護福祉コース」「多文化コース」に改め、教育の特色をアピールすることで、学生募集に繋げた。また食生活支援コースは、本学園が運営するレストラン「ラ・サンテ」での実地研修及び学生運営レストランを定期実施することで、学びの成果の公表かつ地域への還元に繋げた。高校生の進路選択時期が早まっていることを受け、昨年度より春のオープンキャンパスを開催し、例年夏期のオープ

ンキャンパスに繋げるほか、例年、各高校が活用する学校見学で微力ながらそれに貢献することで、本学の学生募集にも繋げた。入学生が減少する中、次年度の入学者数は、およそ昨年度の学生数を維持する見込みではあるが、地域生活支援学科は、微増に止まる見込みであり、十足には及ばなかった。また、多文化コースの学生数は期待ほど集まらず、教育の特色や実績等を明確にすること、介護福祉コースでは、主にミャンマーからの留学生受入れの際に、入国審査の不確定要因があって、学生定員の充足に係る対応策が、喫緊の課題として残される。

学習成果の可視化を推進し、「教育の質の保証」の有効性を高めていくことについては、優位性を高める点を含め、内部での改善が進んだとは言い難く、今後の広報も含め、継続して改善を進めていく必要がある。一方では、内外ステークホルダーから意見を聴取し、改革・改善に当たった。今年度は、認証評価の機会もあり、各学科・コースにおいて外部からの意見を聴取する機会が比較的多く得られ、一定の見直し改善が図られた。しかしながら、学長のリーダーシップを発揮するために必要なステークホルダーとの懇談会等が設けられておらず、今後の実施改善を図っていく必要がある。グローバル化・ユニバーサル化への対応については、法令に準じた発達障害者への修学支援の制度化のほか、留学生への支援が図られた。国際交流プログラムやリカレント教育プログラムについては、改に検討が進められるものとなった。各種の産学官連携事業では、大学との共同を含めて一定の実績を得たが、学務・経営上の有効性を踏まえた今後の実施や継続の検討が必要と考えられる。外部資金の獲得に向けた取り組みでは、私立大学等経常費補助金の要件を充足させ、一定の成果を得たが、今年度事業終了となるCOC+事業やブランディング事業の展開については検討が求められる。高大連携への対応については、協定校との協議は継続されているが進展がないことから、本学からのより具体的なアプローチが必要である。学力の3要素と3つの方針の接続については、具体的な検討に着手した。

【教学・研究】

ア) 地域生活支援学科

1) 食生活支援コース

教学の指針に沿った教育指導によって、学力向上のための実力認定試験対策講座の強化や社会人としてのマナー、接遇等を含めた生活指導が学力アップとコミュニケーション能力の向上に繋がった。また、卒業後の離職者を減らすためのホームカミングの参加数も増え互いの職域での情報交換の場ができた。地域をフィールドとした学生レストラン（ラ・サンテレストランを活用）の実施、市報さがに旬菜レシピを掲載するなど、本コースの教育の成果が学内外でも得られており、学生定員確保までには至っていないが昨年より幾人多く学生を確保することができた。

2) 福祉生活支援コース

学生定員の確保は、ミャンマーの入学生予定者で5名入管を通らなかったことと、日本人学生数が10名から5名に半減したことで定員に満たなかった。しかし、日本人学生で介護福祉士を目指す人が全くいないわけではなく、高校からまっすぐ介護の現場に就職している学生はいた。今後は、短大に来て介護福祉士になることのメリット・学生生活の楽しさを伝えて行く。留学生の獲得については新しい道も模索していく。国家試験は、全国で日本人と留学生全体の合格率が69.9%に対しミャンマーの学生はたいへん頑張り11人中8名合格し72%であった。ミャンマー以外の留学生は3人中0人であった。しかし、あと1点～数点足りないだけの留学生も数名いた。現状維持のための努力と日本人に来てもらえるような宣伝の仕方を考えていく。3月に実習施設へのアンケートを行い今までよりスムーズに決定できた。まだ留学生が多いことで実習先の決定に多くの時間を要した。あらかじめ教員側で決めて提案する等さらにスムーズな取り組みのための工夫をしていく。日本語学習においては、

カリキュラム以外で自主勉強会を開き、他コースの教員や卒業生等の協力も得て充実した指導はできたと思われる。

3) 多文化生活支援コース

学生募集として新規ルートでベトナム人留学生 1 名獲得したが、日本人学生獲得増に至らなかった。現在までコース将来検討を重ね、次年度の募集強化対策を図っている。修学支援では毎週クラスミーティング（新入生）、語学力向上の支援は英語・日本語講座を実施し、TOEIC 受験を推進した。TOEIC は一部学生の受験に留まったが、留学生の日本語能力は、N2、N3 合格者が増加し、教職協同の支援との相乗効果で留学生進路決定率 100%に繋がった。短期留学はコロナウイルスの影響で実施できなかった。教育活動として旅プランコンテスト（最優秀賞）、嬉野研修、国際セミナー実施など新たに取り入れ大きな教育効果が得られた。

イ) 幼児保育学科

保育者養成カリキュラムの改正に伴い、各教員により新たな教授内容に対応した教育・教材研究がおこなわれた。その結果、学生による授業評価アンケートにおける学科平均は、教授方法・内容にかかる全 13 の評価項目で 3.4 以上となっており、非常に高い評価となっている。また、学生の授業に対する取り組みにかかる評価項目も 5 項目すべてにおいて 3.2 以上となっており、学生の授業に対する取り組みは良好である。更なる向上を考えた場合、学生および学外者の意見は示唆的である。学生からは「実習を経験したからこそ授業内容の理解が進む」との保育者養成における理論と実践の往還性の確立に関する意見が、一方学外者からは「礼儀・マナー、仕事への意欲、自発性、自主性、コミュニケーション能力の必要性と向上」が必要との意見があがっている。

【社会貢献、地域貢献】

教員レベルでは、外部団体の講師や理事などの役職を務め、各学科・コースでは、正課内外の活動や産学官民連携事業のなかで、専門性を活かした諸々の活動や交流を、年間を通して実施し、本学教育を地域に還元した。今年度は、例年の活動に加えて「QSP 健康ウォーク」「ひな祭りウォーキング」「ビビット 249」などの大学・自治体との連携活動を実施するほか、「シルバー人材センター子育て支援講座」などの教員レベルのリカレント教育や、レストラン研修の導入などによって地域に還元した。

【国際交流】

教員がリーダーシップをとり、QSP「子ども育成」専門委員会の取り組みの一つとして地域の小学校児童と留学生との交流を推進した。本年度は小城市立三日月小学校の 5 年生児童 122 名とミャンマーの留学生 12 名、同市三里小学校の 2 年生とミャンマーからの留学生 4 名が国際（異文化）交流会に参加した。今後の課題としては、本県でも外国籍の児童や園児が増えてきている状況下で、学生をコーディネーターとして位置づけた国際（異文化）交流の場をもつ必要性があげられた。

【学生支援】

経済的困窮学生については、日本学生支援機構や自治体における奨学生募集の周知をはじめ、永原学園奨学金や松香会奨学金の採用等の支援を行った。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に係る法律（障害者差別解消法）」により、本学における障がい学生への支援に関する基本方針や学内規程を策定した。

就職支援においては、教員と学生支援課が協働し、授業・ガイダンス等で自己理解や仕事理解

を深めるための講座を開催した。多文化生活支援コースの学生に対しては、就職希望業種の中から旅行業や宿泊業の事業所を呼んで「就職座談会」の実施し、佐賀県内・福岡県内の旅行会社・旅館・ホテルを中心に求人開拓を行った。また、留学生に特化した就職支援講座や就職相談会を実施した。

【入試広報】

大学と合同で実施した「キャリアサポートプログラム」のほか、日本語学校への訪問拡大、ホームページコンテンツの充実、パンフレットの記載内容の再検討、プレスリリースの積極的発行など、本学の認知度を向上させる施策を実行した。また、事務局内に募集状況を別途掲示するなどして、学内への状況周知にも努めた。その結果、入学予定者は地域生活支援学科73名（食健康コース32名、介護福祉コース28名、多文化コース13名）幼児保育学科92名（再入学者含む）計165名となり、前年の154名より11名増の状況となった。

【教育研究設備】

講義室ではAV機器の入れ替え（3号館3204中講義室・3318中講義室、美術工芸室）、5号館の5431、5432小講義室の机・椅子の入れ替えを実施した。また、6号館の第2学生ホールのエアコンの入れ替えや学生駐車場の区画線の引き直しを実施した。また、必要な限りの教育研究設備の維持管理と整備を行った。

【財務】

短大部では入学定員190名に対し154名の入学で定員減となり、年度初めから概算補正予算を策定し教職員一丸となって経費削減に努め学費収入の減少に対応をとった。その成果もあり決算では、当初予算を1千万円上回る教育活動収支差額を計上する事ができた。また、学生納付金収入に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の割合についても割合を高めて翌年度の補助金の増減率を5%改善させた。さらに、中期的には1億円以上あった減価償却額を令和2年度には8千万円に抑制させ収支の均衡を図った。

【その他】

図書館では機関リポジトリ規程等に基づく研究紀要のリポジトリ化を推進し、経費削減を図った。また、これまで館内飲食禁止としていたものについては「館内での一部飲用許可」とし、除籍資料等の処分方法の変更として古本募金制度の導入を行うなど業務の見直しを行った。

③【西九州大学佐賀調理製菓専門学校】

【総括】

- 学齢人口の減少化及び経済状況に基づく求人数増加の中、昼間部の一般入試総数は昨年度より若干増加し44名（昨年度41名）だった。内訳は、調理師科一般入学総数は19名（前年度26名）、内新卒者入学は12名に留まった。パティシエ科の入学者数は25名（前年度15名）と大幅に増加し、内新卒入学10名）を含め、入学者総数は54人（調理師科29名、パティシエ科25名）で前年より5名増加した。また、夜間部調理師科も前年より3名増加し、28名であった。
- パティシエ科はパティシエ科教員を中心に積極的なPR活動したことが、大幅な増につながったが、18歳人口の大幅な減少のことを考えると、気を抜かず更なる広報活動が必要と思われる。半面、調理師科は昨年度より新卒者数が減少している中で、福岡の専門学校に流れる勢いを止めることができなかった。本校の「価値」（教育の質）を高めるための取り組みが伝わっていないことが最大の原因である。今後は高校生に分かりやすいプレゼンの工夫、伝える

場の確保が喫緊の課題となっている。

○本校の単独事業

- (1) 食育インストラクターは、令和元年度は計 55 名が取得した。本校生 33 名、WS 大学・短大生 22 名取得。これから食育の時代の資格として重要な活きる資格であり、今後も継続して行く。
- (2) 食育推進事業 全調協・食育インストラクター認定施設として、こどもの食育教室を平成 16 年度より毎年開催、16 年目となる。23 年度より子ども料理教室(小学生全学年対象)を開催、令和元年度は、7 月 31 日(土)に実施、36 名の小学生参加を得た。佐賀市内の小学生他、千葉県、神崎市、鳥栖市の小学生も参加、日本食を中心とした朝食や栄養バランスの大切さ等、調理好きな子ども達への食育推進に寄与。今後も継続していく活動であり、小学生の子どもたちに調理の仕事への興味関心を促進するとともに、参加者が増加する方策と PR が課題である。
- (3) カフェ・クリエーター3 級講座
本校生対象、夏季休業期間中の 9 月上旬に 5 日間にわたって今講座を実施、令和元年度講座参加数は、24 名(専門学校生 20 名、西九大生 2 名、短大生 1 名、社会人 1 名)で、今年度もより一層学園全体に講座案内を行い、一般社会人やWS 生以外の受講できる実施カリキュラム及び講座日数を検討し、更に地域の一般の方々への講座案内と内容・指導者の充実に努め、地域一般参加者の拡大へとつながるよう内容の充実を図り進めたいと考えている。
- (4) 佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託
平成 30 年度より定員枠 10 名と増加し、令和元年度県委託訓練生 8 名が入校し無事終了した。令和 2 年度生は初めて定員枠の 10 名が令和 2 年 4 月 7 日入校・入学し調理師免許取得に向けての訓練を行っている。
- (5) 若手オーナーソムリエの特別講義
イタリアンレストラン「trattoriYa Mimasaka」オーナーソムリエを招聘して、調理の世界の厳しさ、魅力、“佐賀”に何故こだわるのか、全国から佐賀へ来てもらうためには何をすればよいのか。調理人・パティシエを目指す生徒にとっていい刺激になった。R2 年度は科目「総合調理実習」でより深い内容を伝授してもらうことになった。

【社会貢献、地域貢献】

西大島地区の自治会、老人会と生徒の交流会を通じて、地域に根ざした学校を目指している。具体的にはパティシエ科は実習で作ったプリン・菓子などを持参して食べてもらい、お年寄りの本校に対する質問に答えたり、一緒に歌を歌ったり、将来の夢を話したりしながら交流を深めている。調理師科は昼食時に本校に招待し、心のこもった食事(「松花堂弁当」)と一緒に食べながら談笑し、調理実習での調理の腕前(桂むき、だし巻き玉子)を披露したりして本校の理解を深めてもらっている。

【国際交流】

令和元年から希望者による海外研修(オーストラリア メルボルン市)を取り入れ、調理師科 4 名が参加した。事前の語学研修では現地からギャップイヤー(高校卒業後 1 年間は自由に研修できる制度)を活用して来日していた若者に指導してもらい、自然・文化の違いやものごとの考え方の違いなどが学習できた。特に、今回の研修では、カフェについて極めることができた。コーヒー豆の特徴・歴史、全コーヒーの淹れ方、マシーンの操作から手入れの仕方、ラテアートの描き方までを習得することができた。

【入試広報】

- (1) オープンキャンパス（4回）とクリスマスケーキとバレンタインチョココレード作りの体験入学（2回）の計6回に絞り込み、前半は3年生を中心に和・洋・中華、製菓分野で県内有名店等オーナーを迎えて実施した。後半は1・2年生をターゲットにメリハリの利いた内容にしたが、3月は新型コロナウイルス感染防止のため中止にせざるを得なかった。
- (2) 高校生と直接面談できるガイダンスの充実を図った。県内で本校に興味を示す学校は限られているので、職員の学校訪問で得た進路情報から、重点的にターゲットを絞り、業者ガイダンス、学校ガイダンスを効果的に活用した。一方、県の専修学校部会の支援事業を積極的活用して、県内高校に幅広く広報を行っている。県内13校の専門学校が一つにまとまって、佐賀県だけの専門学校ガイダンスを8回開催することができた。

④【西九州大学附属三光幼稚園】

【総括】

2019年度の園児数は、前年度から10名減ったが、利用定員の変更をして有利な公定価格になったため、収入は増加し、安定した運営ができた。一方、10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児から5歳児の保育料収入、給食費の実費徴収等の課題があり、会計処理上の大きな変更が発生した。施設設備関係では、故障した電気設備や緊急のメンテナンス工事を優先して行った。改修のための施設整備積立金は計画通り実施できた。

【事業報告】

ア) 教育研究

- ①日本保育学会第72回大会において、ポスター発表を行った。
「キャリアパス研修に関する一考察」(福元)
- ②佐賀市学びの接続期プログラム編集委員として主幹教諭(廣橋)が参加

イ) 子育て支援

- ①プレスクールを開催(5月～2月まで8回実施)
- ②あすなろ保育実施状況
年間実施日数は276日で、1号認定こどもは延べ2,654人、2号・3号認定こどもは延べ26,681人の利用があった。前年に比べ1号こどもは減少し、2号こどもが増加している。
※2号・3号子どもの土曜日利用については、保育園と連携して実施した。

ウ) 園児募集

少子化が進行する中で、健全な経営ベースの園児を確保できた。

エ) 教職員の自己点検評価を実施

オ) 苦情解決の対応

保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

カ) 保育者の資質向上

外部46回延べ126名、内部研修2回延べ46名が参加した。

⑤【西九州大学附属三光保育園】

【総括】

三光保育園における園児数は、年間を通して定員の116%まで受け入れ安定した運営ができた。ただし、10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児から5歳児の保育料収入、給食費の実費徴収等の課題があり、会計処理上の大きな変更が発生した。

特別予算については、計上していた保育室床板張替工事等が、急を要するメンテナンス工事が発生したため、延期にして行うことにしたため予算内で執行できた。駐車場の土地購入については、所有者との話し合いができるまでに進行したが、緊急事態宣言および新型コロナウイルス感染症対策として上京を見合わせているため、収束次第契約に向けて交渉を進める予定である。

【事業報告】

ア) 一時預かり保育事業

令和元年度は、実施日数202日 合計 1,109人の利用があった。

H25:1,400人、H26:1,766人、H27:1,601人、H28:1,118人、H29:1,628人、H30:1,518人

イ) 特別保育事業

特別保育事業として延長保育を18:30~19:00まで行い、年間延べ利用者は320人であった。

ウ) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・・・222日 ②サロン・講習等・・・計92回、参加者数 計1,675人
②育児相談・・・来所相談50件、電話相談0件、グループ相談1件 計 41件

エ) 地域貢献

高齢者福祉施設訪問

佐賀中部病院附属介護老人保健施設の訪問と、若宮・神野・高木瀬地域の高齢者の集いの場を毎月定期的に開講した。

カ) 研究活動とその成果

①日本保育学会第72回大会でポスター発表。「キャリアアップ研修に関する一考察」

会場：大妻女子大学

②保育者の資質向上

- ・新要領に対応した新しい様式の自己点検・評価を行った。
- ・外部の34種類の研修会に延べ70人が参加した。

キ) 苦情等に関する解決結果について

苦情及びアンケート等による意見及びその対応については別紙のとおりまとめた。

⑥【法人本部】

【総括】

本年度は、大学・短期大学部における定員未充足による大幅な収入減があり、さらに西九州大学看護学部が完成年度を迎えていない中、経常費補助金も見込めず、完成年度に向けた教職員の増員による人件費増などの影響もあり、学園全体の財務状況は非常に厳しい状況となった。

このため、年度当初から概算補正予算を立て、さらなる経費節減に取り組むとともに、学校法人の経営改革について実績のある外部の専門家の視点やノウハウを取り入れることで、コスト削減、業務の効率化、収益事業の多角化、学生サービスの向上に向けた取組を行った。

経営改革については、ワーキンググループを立ち上げ、各部門における課題の洗い出しを行うなどの取組を行った。課題解決に向けた対応としては緒に就いたばかりであるが、その一環として、令和2年3月には、本学園100%出資の事業会社である「株式会社西九大サポート」を令和2年3月に設立し、業務の効率化、学生サービスの向上を図るとともに事業活動で得た利益を学園に還元できる体制を整えた。

学校法人の運営は、年々厳しさを増しており、教職員一人一人が意識改革を行い、理事長の経営方針に沿って業務を行う必要がある。そこで、理事長ミッションを実現するための取組に向けた取り組みとして、従来の人事評価制度の見直しを行うこととし、令和2年度の運用開始に向けた準備を行った。

令和元年5月に学校教育法及び私立学校法が改正されたことに伴い、学校法人においては、私立学校法等の法令遵守にとどまらず、経営方針や運営姿勢を自主的に点検し、経営の強化に取り組むとともに、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことが求められており、本学園においても、こうした社会的責任を十分果たすことができるよう、令和2年3月に「学校法人永原学園ガバナンス・コード」を策定し、学園運営の健全化に努めた。

【事業報告】

ア) 人事管理

- ・専任事務職員について、人事計画に基づき、2名の新規採用を行った。

イ) 人事評価と給与規則等の見直し

- ・「目標管理」を基軸とした人事評価とするため、従来の人事評価制度を見直すこととし、令和2年度の運用開始に向け、ワーキンググループを立ち上げ、必要な検討・準備を行った。

当初、俸給表及び号俸ピッチ等の見直しを行い、令和2年度から新しい給与制度を導入する予定であったが、新しい人事評価制度による評価結果を教職員への処遇に反映させる時期が令和3年度になったことから、給与規則等の見直しについては、令和2年度に持ち越すこととした。

ウ) 経営改革及び働き方改革の推進

- ・経営改革の一環として、令和元年7月に経営改革ワーキンググループを立ち上げ、「生産性の向上・働き方改革」の観点から課題の洗い出しまでは行ったが、具体的な対策にまでは至らなかった。
- ・令和元年9月の経営・財務等説明会の中で、経営改革の概要の説明、取り組み事例などを紹介し、教職員の意識改革をおこなった。
- ・年5日の有給休暇取得の義務化に伴い、年休の計画的付与を実施し、年次有給休暇の取得推進を行った。結果、令和元年度は年次有給休暇の取得義務化は100%達成できた。

エ) 事業会社の設立

- ・本学園の経営改革の一環として、経費節減と収入の多角化、アウトソーシングによる業務の効率化などの観点から、令和元年9月に、事業会社準備検討委員会を設置し、会社設立に向けた準備検討を行い、令和2年3月に本学園100%出資の事業会社「株式会社西九大サポート」を設立した。

オ) 管理・運営経費削減の取組

- ・管理経費の削減を行うため、電力会社10数社からの見積もりを取り、一番安価であった電力会社へ契約を切り替えるための準備を行った。

カ) 監事監査・内部監査体制の充実

- ・監事監査については、監事と密に連絡を取り、監査実施方法、監査項目等を見直した上で、監査を実施した。監事監査時には法人本部長の立ち合いの他、財務課長、総務課長も立ち会うなど、監事へのフォロー体制の充実を図った。内部監査についても、監事監査と同日

に行い、監事と監査担当職員との情報の共有が速やかにできる体制を取った。

キ) 収益事業の推進

- ・ラ・サンテ 249 (レストラン) の運営について、季節メニューの導入や各種会食などの予約を積極的に受け入れるなどの取組を行ったが、売り上げ向上まで至っていない。

ク) IT 化の推進

- ・会議時のタブレット使用などペーパーレス化などは行っているが、業務の効率性や生産性を向上させるための IT 化の推進まで至っていない。

ケ) 防災等危機管理体制の促進

- ・耐震に係る情報公表は行っているが、リスクマネジメントにかかるマニュアル整備や情報セキュリティにかかるインシデント体制の整備など十分な対応は行えなかった。

コ) 設置校関係

- ・西九州大学看護学部設置に係る年次報告である設置計画履行状況報告書 (基本計画/施設・設備の整備状況、経費)、および大学設置等に係る寄附行為 (変更) 認可後の財政状況及び施設等設備状況調査報告書を作成し提出した。

サ) 学内を対象とした財務報告・説明会等

○学校法人永原学園 運営協議会

- ・平成 31 年 4 月 24 日 (水)

「令和元年 10 月の消費税増税に伴う西九州大学、西九州大学短期大学部の学費増額について」

- ・令和元年 7 月 25 日 (木)

「平成 30 年度決算：学科部門別収支および学園財産の報告について」

永原学園における各部門の部門長、学部長、学科長等の学園経営層へ向けた報告を行った。

○学校法人永原学園 経営・財務説明会

- ・令和元年 9 月 18 日 (水)

「平成 30 年度決算：学科部門別収支および学園財産の報告について」

「平成 30 年度決算書の読み方と財務分析について」

教職員を対象にして説明会を行った。

シ) 補助金

- ・西九州大学看護学部設置に係る「平成 29 年度佐賀県西九州大学新学部施設整備費補助金：443 百万円」について、佐賀県の監査を受け、「問題なし」で終えた。

ス) 認証評価

- ・西九州大学短期大学部認証評価において、財務関係についても評価のための調査を受け、短期大学部全体で「適格」との判定を得た。

セ) 寄附金

- ・学校法人永原学園アスリート応援寄附金を令和 2 年 8 月から募集を開始。法人・団体・個人から寄附金 2,916,200 円を受領し、スポーツ健康福祉学科の大谷桃子さんに贈呈した。

ソ) 引当特定資産

- ・減価償却引当特定資産へ予算どおり 2 億円の積立を行い、累計額は 11.3 億円となった。
- ・退職給与引当特定資産へは 0.5 億円の積立を予算化していたが、公認会計士との協議により、実際の支払額を超えることがない 0.4 億円の積立を行い、累計額は 7.8 億円となった。

⑦【IR室】

【総括】

短期大学部認証評価に関する業務、理事長特命の業務及び他大学の IR 情報を含む各種情報の収集・分析を中心に取組んだ。

短期大学部認証評価関連業務について、短期大学部点検・評価運営委員会への出席や、短期大

学部事務局と連携し令和元年度自己点検・評価報告書の一部執筆や資料作成を行った。執筆作業では、学校基本調査や国勢調査を用いながら、佐賀市の転入・転出状況や佐賀県の合計特殊出生率等の人口動態について、佐賀県内の短期大学への進学状況及び佐賀県の有効求人倍率について担当した。

また、理事長からの特命により受けた業務は速やかに遂行した。特に、学園行事予定を一括管理する仕組みづくりについて、法人本部と共同し、ルール設計及び既に導入している学園内グループウェア(desknetsNEO)を活用した手法を構築することが出来た。

他大学の IR 情報に関して、長崎国際大学の大学評価・IR 室と IR 情報についての意見交換を行い、各種調査の分析結果の活用法や取組みについて学ぶことが出来た。本学 IR 室の機能向上を図るため、今後も他大学とより一層積極的な情報交換を行い、機能整備を進めていくこととしている。

その他、大学・短期大学部の事務局と情報交換を行いながら、学生募集に関する補助資料及び中途退学者数減少に係る取組みに関する補助資料の作成等を行った。

【事業報告】

ア) 情報収集・分析等に関する取組み

新入生の確保が喫緊の大きな課題であることから、学内外問わず、多方面から学生募集に関する情報の収集に努めた。特に、各種業者が発信する情報や学校基本調査等の統計情報を積極的に活用した資料を作成し、理事長・学長や入試広報部へ情報発信を行った。

また、長崎国際大学の大学評価・IR 室と IR 業務についての情報交換を行ったことで、授業アンケート結果や学修実態に関する状況調査の分析及び活用法について学ぶことができた。

イ) 学園内改革についての情報収集等に関する取組み

学園の行事等スケジュールが一元管理できておらず、組織体制が縦割りになっているという現状を改善するために、誰もが一目で行事等の予定を把握できる仕組みを構築した。これにより、学園内での共通認識が可能となり、横の繋がりの強化及び学園全体の一体感が強化されるよう、キャンパス整備に取り組んだ。

ウ) 第 4 次中期目標・中期計画について

第 4 次中期目標・中期計画にある IR 機能の再見直しについて、令和 2 年度からの新たな組織体制構築に向け、理事長と打合わせを行うなど取り組むことができた。

また、大学・短期大学部の連携した IR 活動の実施については、情報収集・分析等を行う上で、各部署と情報交換を行いながら取り組んだ。

3. 財務の概要

1. 「貸借対照表」

・資産の部

資産の部合計は、156億72百万円であり、前年度と比較すると36百万円の増加となった。内訳は、有形固定資産が3億26百万円の減少、特定資産が2億65百万円の増加、その他の固定資産が6百万円の減少、流動資産が1億4百万円の増加となっている。

負債の部合計は、10億66百万円であり、前年度との比較では19百万円増加している。主な増加要因は、退職給与引当費の増加によるものである。

・基本金の部

基本金の部の合計は、前年度と比較すると8百万円減少している。

・繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は27億21百万円であり、前年度比較にて25百万円でのプラス繰越となった。

2. 「事業活動収支計算書」

・教育活動収支：教育活動収入計3,449,145千円、教育活動支出計3,434,592千円

○教育活動収支差額14,553千円

・教育活動外収支：教育活動外収入計5,355千円、教育活動支出計0千円、教育活動外収支差額は5,355千円

○経常収支差額19,908千円

・特別収支：特別収入16,047千円、特別支出18,486千円、特別収支差額△2,439千円

○基本金組入前当年度収支差額：17,469千円(収入超過)

○当年度収支差額：8,688千円(収入超過)

基本金組入前当年度収支差額17,469千円の確定により、基本金組入額合計8,781千円を引いた当年度収支差額は、8,688千円となった。

また前年度繰越収支差額は、△2,747,288千円であり、基本金取崩額が17,146千円だったため、翌年度繰越収支差額は、△2,721,454千円となる。

3. 「資金収支計算書」

・前年度繰越支払資金：2,671,995千円

・翌年度繰越支払資金：2,747,724千円

○繰越支払資金の増減額：75,729千円

資金収支計算書上では、資産運用支出の扱いとされる減価償却引当特定資産に205,000千円、退職給与引当特定資産40,000千円、施設設備引当特定資産35,000千円等の支出も含まれる。

1. 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971年に制定されました。

(1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立つことを目的として、2015年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

	学校法人会計	企業会計(株式会社)
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顛末から計画(予算)のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年変化

貸借対照表

令和2年3月31日

(単位:円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	12,521,715,756	12,589,199,935	△ 67,484,179
有 形 固 定 資 産	10,304,557,472	10,631,032,651	△ 326,475,179
土 地	759,356,411	759,356,411	0
建 物	7,757,718,560	8,041,208,647	△ 283,490,087
構 築 物	182,111,592	198,858,586	△ 16,746,994
教育研究用機器備品	890,091,309	936,391,842	△ 46,300,533
管理用機器備品	41,502,865	49,718,233	△ 8,215,368
図 書	661,247,430	637,037,379	24,210,051
車 両	12,529,305	8,461,553	4,067,752
特 定 資 産	2,199,000,000	1,934,000,000	265,000,000
退職給与引当特定資産	780,000,000	740,000,000	40,000,000
人件費引当特定資産	18,000,000	18,000,000	0
減価償却引当特定資産	1,130,000,000	940,000,000	190,000,000
施設設備引当特定資産	171,000,000	136,000,000	35,000,000
第3号基本金引当特定資産	100,000,000	100,000,000	0
その他の固定資産	18,158,284	24,167,284	△ 6,009,000
電話加入権	3,321,281	3,321,281	0
施設利用権	117,003	126,003	△ 9,000
有 価 証 券	8,000,000	0	8,000,000
収益事業元入金	6,000,000	20,000,000	△ 14,000,000
敷 金	720,000	720,000	0
流 動 資 産	3,150,471,714	3,046,289,426	104,182,288
現 金 預 金	2,747,723,609	2,671,994,807	75,728,802
未 収 入 金	173,313,115	148,685,607	24,627,508
有 価 証 券	221,709,012	225,609,012	△ 3,900,000
前 払 金	7,725,978	0	7,725,978
資 産 の 部 合 計	15,672,187,470	15,635,489,361	36,698,109
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	788,020,743	770,460,849	17,559,894
退職給与引当金	788,020,743	770,460,849	17,559,894
流 動 負 債	278,724,696	277,055,097	1,669,599
未 払 金	36,211,753	39,148,633	△ 2,936,880
前 受 金	230,232,231	226,495,120	3,737,111
預 り 金	12,280,712	11,411,344	869,368
負 債 の 部 合 計	1,066,745,439	1,047,515,946	19,229,493
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	17,326,896,522	17,335,261,229	△ 8,364,707
第 1 号 基 本 金	17,017,896,522	17,026,261,229	△ 8,364,707
第 3 号 基 本 金	100,000,000	100,000,000	0
第 4 号 基 本 金	209,000,000	209,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 2,721,464,491	△ 2,747,287,814	25,823,323
翌年度繰越収支差額	△ 2,721,464,491	△ 2,747,287,814	25,823,323
純 資 産 の 部 合 計	14,605,442,031	14,587,973,415	17,468,616
負債及び純資産の部合計	15,672,187,470	15,635,489,361	36,698,109

(貸借対照表/経年比較)

(単位:千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
固定資産	11,173,213	11,399,830	12,769,573	12,589,200	12,521,716
流動資産	2,615,337	2,601,766	2,881,797	3,046,289	3,150,472
資産の部合計	13,788,550	14,001,596	15,651,371	15,635,489	15,672,187
固定負債	735,173	743,849	764,769	770,461	788,021
流動負債	290,663	297,992	382,726	277,055	278,725
負債の部合計	1,025,836	1,041,841	1,147,495	1,047,516	1,066,745
基本金	15,172,013	15,699,623	17,220,839	17,335,261	17,326,897
繰越収支差額	△ 2,409,299	△ 2,739,867	△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454
純資産の部合計	12,762,714	12,959,756	14,503,876	14,587,973	14,605,442
負債及び純資産の部合計	13,788,550	14,001,596	15,651,371	15,635,489	15,672,187

イ)財務比率の経年比較

比率名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
① 運用資産余裕比率	133.7%	150.0%	127.8%	140.4%	149.7%
② 流動比率	899.8%	873.1%	753.0%	1099.5%	1130.3%
③ 総負債比率	7.4%	7.4%	7.3%	6.7%	6.8%
④ 前受金保有率	815.4%	810.4%	701.9%	1179.7%	1193.5%
⑤ 基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 積立率	67.3%	67.1%	64.4%	66.8%	68.2%

財務比率の用語解説

(貸借対照表関係比率)

① 運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

② 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性(短期的な支払い能力)を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

③ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態(債務超過)であることを示している。

④ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

⑤ 基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

⑥ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要となる資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年変化

資金収支計算書

平成31年 4月 1日から

令和 2年 3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,463,537,791	2,463,519,151	18,640
授 業 料 収 入	1,554,438,873	1,553,980,853	458,020
入 学 金 収 入	137,060,000	137,180,000	△ 120,000
実 験 実 習 料 収 入	10,530,000	10,530,000	0
施 設 設 備 資 金 収 入	229,625,000	229,850,000	△ 225,000
教 育 充 実 費 収 入	435,054,888	434,909,888	145,000
基 本 保 育 料 収 入	56,614,450	56,562,750	51,700
特 定 保 育 料 収 入	2,748,000	2,798,000	△ 50,000
そ の 他 の 納 付 金 収 入	37,466,580	37,707,660	△ 241,080
手 数 料 収 入	32,109,800	33,438,400	△ 1,328,600
入 学 検 定 料 収 入	27,186,000	28,974,000	△ 1,788,000
試 験 料 収 入	3,498,000	2,944,000	554,000
証 明 手 数 料 収 入	999,800	1,021,400	△ 21,600
入 学 受 入 準 備 費 収 入	426,000	499,000	△ 73,000
寄 付 金 収 入	2,435,804	3,477,600	△ 1,041,796
特 別 寄 付 金 収 入	2,301,404	3,343,200	△ 1,041,796
一 般 寄 付 金 収 入	134,400	134,400	0
補 助 金 収 入	773,175,261	706,730,759	66,444,502
国 庫 補 助 金 収 入	507,288,000	437,977,000	69,311,000
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	21,772,261	22,744,369	△ 972,108
施 設 型 給 付 費 収 入	244,115,000	246,009,390	△ 1,894,390
資 産 売 却 収 入	4,030,000	4,090,370	69,630
有 価 証 券 売 却 収 入	4,030,000	3,900,000	130,000
車 両 売 却 収 入	130,000	190,370	△ 60,370
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	71,926,470	73,000,966	△ 1,074,496
補 助 活 動 事 業 収 入	31,299,549	31,225,654	73,895
受 託 事 業 収 入	35,971,421	36,999,932	△ 1,028,511
保 育 所 収 入	4,295,500	4,264,080	31,420
施 設 等 利 用 給 付 費 収 入	360,000	511,300	△ 151,300

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
受取利息・配当金収入	5,210,000	5,354,860	△ 144,860
第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,000	1,400,000	0
その他の受取利息・配当金収入	3,810,000	3,954,860	△ 144,860
雑収入	146,525,880	146,536,793	△ 10,913
施設設備利用料収入	6,255,640	6,232,267	23,373
私立大学退職金財団交付金収入	102,340,200	106,015,150	△ 3,674,950
その他の雑収入	37,930,040	34,289,376	3,640,664
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	254,083,000	230,232,231	23,850,769
授業料前受金収入	17,585,000	6,588,000	10,997,000
入学金前受金収入	132,125,000	128,135,000	3,990,000
実験実習料前受金収入	1,000,000	1,000,000	0
施設設備費前受金収入	73,375,000	69,833,340	3,541,660
教育充実費前受金収入	4,175,000	1,200,000	2,975,000
その他の前受金収入	25,823,000	23,475,891	2,347,109
その他の収入	194,835,607	164,554,975	30,280,632
施設設備引当特定資産取崩収入	15,000,000	0	15,000,000
減価償却引当特定資産取崩収入	25,000,000	15,000,000	10,000,000
前期末未収入金収入	148,835,607	148,685,607	150,000
預り金受入収入	6,000,000	869,368	5,130,632
資金収入調整勘定	△ 335,765,996	△ 399,808,235	64,042,239
期末未収入金	△ 109,270,876	△ 173,313,115	64,042,239
前期末前受金	△ 226,495,120	△ 226,495,120	0
前年度繰越支払資金	2,671,994,807	2,671,994,807	
収入の部合計	6,284,098,424	6,103,122,677	180,975,747

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,160,850,200	2,150,693,975	10,156,225
教 員 人 件 費 支 出	1,454,920,000	1,441,379,545	13,540,455
職 員 人 件 費 支 出	594,550,000	593,712,480	837,520
役 員 報 酬 支 出	9,040,000	9,040,000	0
退 職 金 支 出	102,340,200	106,561,950	△ 4,221,750
教 育 研 究 経 費 支 出	591,375,845	571,612,605	19,763,240
消 耗 品 費 支 出	46,788,749	44,538,150	2,250,599
消 耗 用 品 費 支 出	2,202,136	3,090,202	△ 888,066
光 熱 水 費 支 出	62,428,182	62,484,388	△ 56,206
旅 費 交 通 費 支 出	15,589,270	13,376,947	2,212,323
奨 学 費 支 出	105,398,250	104,998,000	400,250
研 究 費 支 出	17,462,553	18,051,378	△ 588,825
通 信 運 搬 費 支 出	8,228,848	8,179,019	49,829
修 繕 費 支 出	16,670,177	15,309,992	1,360,185
車 両 費 支 出	4,180,000	4,228,078	△ 48,078
印 刷 製 本 費 支 出	11,666,926	9,734,763	1,932,163
新 聞 雑 誌 費 支 出	12,288,563	9,530,406	2,758,157
会 費 支 出	10,890,500	10,552,684	337,816
会 議 費 支 出	506,500	90,546	415,954
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	81,712,578	84,020,810	△ 2,308,232
保 守 料 支 出	56,134,943	57,524,731	△ 1,389,788
賃 借 料 支 出	14,096,209	13,890,939	205,270
実 験 実 習 費 支 出	16,222,364	14,652,391	1,569,973
調 理 実 習 費 支 出	13,706,150	11,998,880	1,707,270
体 育 実 習 費 支 出	1,041,880	565,690	476,190
校 外 実 習 費 支 出	37,539,055	32,683,027	4,856,028
教 育 実 習 費 支 出	4,990,704	4,264,202	726,502
行 事 費 支 出	7,790,574	5,114,952	2,675,622
就 職 費 支 出	2,526,850	1,325,726	1,201,124
保 健 衛 生 費 支 出	6,852,700	6,743,927	108,773
清 掃 費 支 出	25,918,468	27,593,770	△ 1,675,302
保 險 料 支 出	6,132,716	5,771,622	361,094
学 生 生 徒 厚 生 費 支 出	480,000	244,393	235,607
学 生 諸 費 支 出	1,730,000	1,052,992	677,008
雑 費 支 出	200,000	0	200,000

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
管 理 経 費 支 出	169,997,730	156,119,088	13,878,642
消 耗 品 費 支 出	10,959,339	10,147,651	811,688
消 耗 用 品 費 支 出	729,154	390,398	338,756
光 熱 水 費 支 出	8,523,104	7,386,855	1,136,249
旅 費 交 通 費 支 出	4,388,000	2,973,678	1,414,322
福 利 費 支 出	905,000	456,117	448,883
通 信 運 搬 費 支 出	2,528,990	2,026,063	502,927
印 刷 製 本 費 支 出	584,691	464,798	119,893
会 費 支 出	3,445,000	3,085,472	359,528
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	13,780,000	11,762,790	2,017,210
保 守 料 支 出	6,491,438	7,157,358	△ 665,920
賃 借 料 支 出	3,370,016	3,249,619	120,397
行 事 費 支 出	50,000	0	50,000
公 租 公 課 支 出	7,443,000	7,566,319	△ 123,319
修 繕 費 支 出	2,450,000	1,465,214	984,786
広 報 費 支 出	48,707,760	44,788,361	3,919,399
学 生 募 集 費 支 出	45,525,349	44,344,437	1,180,912
渉 外 費 支 出	1,555,000	1,226,023	328,977
会 議 費 支 出	375,000	155,219	219,781
保 健 衛 生 費 支 出	2,660,000	2,294,881	365,119
清 掃 費 支 出	2,486,412	2,509,425	△ 23,013
保 険 料 支 出	1,419,477	1,066,875	352,602
車 両 費 支 出	1,515,000	1,568,775	△ 53,775
私立大学等経常費補助金返還金支出	31,000	31,000	0
雑 費 支 出	75,000	1,760	73,240
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
借 入 金 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	47,333,020	15,340,340	31,992,680
土 地 支 出	25,000,000	0	25,000,000
建 物 支 出	20,347,980	13,044,000	7,303,980
構 築 物 支 出	1,985,040	2,296,340	△ 311,300

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
設 備 関 係 支 出	180,894,828	162,970,202	17,924,626
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	147,584,818	132,907,513	14,677,305
管 理 用 機 器 備 品 支 出	3,227,900	2,674,800	553,100
図 書 支 出	19,625,200	16,965,759	2,659,441
車 両 支 出	10,456,910	10,422,130	34,780
電 話 加 入 権 支 出	0	0	0
資 産 運 用 支 出	295,000,000	288,000,000	7,000,000
有 価 証 券 購 入 支 出	0	8,000,000	△ 8,000,000
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	50,000,000	40,000,000	10,000,000
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	205,000,000	205,000,000	0
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	40,000,000	35,000,000	5,000,000
そ の 他 の 支 出	48,148,633	46,874,611	△ 7,725,978
敷 金 支 出	0	0	0
前 期 未 払 金 支 払 支 出	39,148,633	39,148,633	0
預 り 金 支 払 支 出	0	0	0
前 払 金 支 払 支 出	0	7,725,978	△ 7,725,978
仮 払 金 支 出	0	0	0
出 資 金 支 出	9,000,000	0	9,000,000
(予 備 費)	(0) 10,000,000		10,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 14,436,695	△ 36,211,753	21,775,058
期 末 未 払 金	△ 14,436,695	△ 36,211,753	21,775,058
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,794,934,863	2,747,723,609	47,211,254
支 出 の 部 合 計	6,284,098,424	6,103,122,677	180,975,747
収 入 の 部 合 計	6,284,098,424	6,103,122,677	180,975,747

(資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
学生生徒等納付金収入	2,341,513	2,342,252	2,381,221	2,477,256	2,463,519
手数料収入	30,716	29,815	35,123	34,051	33,438
寄付金収入	7,483	41,691	5,155	2,940	3,478
補助金収入	808,484	709,136	1,993,740	760,506	706,731
資産売却収入	2,888	4,875	203,141	3,900	4,090
付随事業・収益事業収入	76,968	80,063	80,394	81,030	73,001
受取利息・配当金収入	21,862	10,214	13,016	4,640	5,355
雑収入	112,418	65,567	221,947	123,993	146,537
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	274,803	284,368	341,571	226,495	230,232
その他の収入	725,313	154,996	820,454	266,058	164,555
資金収入調整勘定	△ 545,573	△ 339,433	△ 539,014	△ 490,257	△ 399,808
前年度繰越支払資金	2,331,473	2,240,784	2,304,454	2,397,641	2,671,995
収入の部合計	6,188,346	5,624,330	7,861,201	588,254	6,103,123

支出の部	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
人件費支出	1,833,909	1,856,995	2,061,847	2,067,262	2,150,694
教育研究費支出	594,396	580,865	568,051	581,669	571,613
管理経費支出	315,624	198,046	202,680	171,162	156,119
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	356,479	179,579	1,725,579	55,945	15,340
設備関係支出	112,826	124,155	537,308	84,215	162,970
資産運用支出	743,000	378,000	390,000	254,000	288,000
その他の支出	7,190	15,860	13,624	41,155	46,875
資金支出調整勘定	△ 15,860	△ 13,624	△ 35,530	△ 39,149	△ 36,212
翌年度繰越支払資金	2,240,784	2,304,454	2,397,641	2,671,995	2,747,724
支出の部合計	6,188,346	5,624,330	7,861,201	5,888,254	6,103,123

資金収支計算書

・**資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。

・**前受金収入**: 令和2年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。

・**施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。

・**設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。

・**資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。

・**その他の支出**: 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない前期末未払金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出などになります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

活動区分資金収支計算書

平成31年4月1日から

令和2年3月31日まで

(単位:円)

科目		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	2,463,519,151
	手数料収入	33,438,400
	特別寄付金収入	3,343,200
	一般寄付金収入	134,400
	経常費等補助金収入	706,730,759
	付随事業収入	73,000,966
	雑収入	146,536,793
	教育活動資金収入計	3,426,703,669
	支出	
	人件費支出	2,150,693,975
	教育研究経費支出	571,612,605
	管理経費支出	156,119,088
教育活動資金支出計	2,878,425,668	
差引	548,278,001	
調整勘定等	△ 31,553,255	
教育活動資金収支差額	516,724,746	
科目		金額
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備売却収入	190,370
	減価償却引当特定資産取崩収入	15,000,000
	施設整備等活動資金収入計	15,190,370
	支出	
	施設関係支出	15,340,340
	設備関係支出	162,970,202
	減価償却引当特定資産繰入支出	205,000,000
	施設設備引当特定資産繰入支出	35,000,000
	施設設備等活動資金支出計	418,310,542
差引	△ 403,120,172	
調整勘定等	0	
施設整備等活動資金収支差額	△ 403,120,172	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	113,604,574	
科目		金額
その他の活動による資金収支	収入	
	有価証券売却収入	3,900,000
	預り金収入	863,929,366
	仮払金収入	15,933,812
	小計	883,763,178
	受取利息・配当金収入	5,354,860
	その他の活動資金収入計	889,118,038
	支出	
	有価証券購入支出	8,000,000
	退職給与引当特定資産繰入支出	40,000,000
	預り金支出	863,059,998
	仮払金支出	15,933,812
	小計	926,993,810
その他の活動資金支出計	926,993,810	
差引	△ 37,875,772	
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	△ 37,875,772	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	75,728,802	
前年度繰越支払資金	2,671,994,807	
翌年度繰越支払資金	2,747,723,609	

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

項目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	230,232,231	230,232,231	0	0
前期末未収入金収入	148,685,607	148,685,607	0	0
期末未収入金	△ 173,313,115	△ 173,313,115	0	0
前期末前受金	△ 226,495,120	△ 226,495,120	0	0
収入計	△ 20,890,397	△ 20,890,397	0	0
前期末未払金支払支出	39,148,633	39,148,633	0	0
前払金支払支出	7,725,978	7,725,978	0	0
期末未払金	△ 36,211,753	△ 36,211,753	0	0
支出計	10,662,858	10,662,858	0	0
収入計－支出計	△ 31,553,255	△ 31,553,255	0	0

(活動区分資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
教育活動による資金収支					
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,333,026	3,246,679	3,362,052	3,479,776	3,426,704
教育活動資金支出計	2,743,929	2,635,904	2,832,578	2,820,094	2,878,426
差引	589,097	610,774	529,474	659,682	548,278
調整勘定等	△ 69,396	52,426	△ 109,650	△ 23,681	△ 31,553
教育活動資金収支差額	519,701	663,200	419,824	636,002	516,725
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	424,555	21,846	2,105,744	0	15,190
施設整備等活動資金支出計	1,062,304	663,735	2,632,887	394,159	418,311
差引	△ 637,749	△ 641,889	△ 527,143	△ 394,159	△ 403,120
調整勘定等	3,329	27,269	△ 1,058	18,184	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 634,420	△ 614,620	△ 528,201	△ 375,975	△ 403,120
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)	114,719	48,581	△ 108,376	260,026	113,605
その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	174,749	33,089	221,566	19,951	889,118
その他の活動資金支出計	150,720	18,000	20,000	5,624	926,994
差引	24,029	15,089	201,566	14,327	△ 37,876
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	24,029	15,089	201,566	14,327	△ 37,876
支払資金の増減額(小計+その他の活動 資金収支差額)	138,748	63,670	93,188	274,353	75,729
前年度繰越支払資金	2,331,473	2,240,784	2,304,454	2,397,641	2,671,995
翌年度繰越支払資金	2,240,784	2,304,454	2,397,641	2,671,995	2,747,724

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位:千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
教育活動収支差額①	519,701	663,200	419,824	636,002	516,725
教育活動資金収入計②	3,333,026	3,246,679	3,362,052	3,479,776	3,426,704
教育活動資金収支差額比率(①/②)	15.6%	20.4%	12.5%	18.3%	15.1%

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

平成31年 4月 1日から

令和 2年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	2,463,537,791	2,463,519,151	18,640
	授 業 料	1,554,438,873	1,553,980,853	458,020
	入 学 金	137,060,000	137,180,000	△ 120,000
	実 験 実 習 料	10,530,000	10,530,000	0
	施 設 設 備 資 金	229,625,000	229,850,000	△ 225,000
	教 育 充 実 費	435,054,888	434,909,888	145,000
	基 本 保 育 料	56,614,450	56,562,750	51,700
	特 定 保 育 料	2,748,000	2,798,000	△ 50,000
	そ の 他 の 納 付 金	37,466,580	37,707,660	△ 241,080
	手 数 料	32,109,800	33,438,400	△ 1,328,600
	入 学 検 定 料	27,186,000	28,974,000	△ 1,788,000
	試 験 料	3,498,000	2,944,000	554,000
	証 明 手 数 料	999,800	1,021,400	△ 21,600
	入 学 受 入 準 備 費	426,000	499,000	△ 73,000
	寄 付 金	2,940,804	4,222,559	△ 1,281,755
	特 別 寄 付 金	2,301,404	3,343,200	△ 1,041,796
	一 般 寄 付 金	134,400	134,400	0
	現 物 寄 付	505,000	744,959	△ 239,959
	経 常 費 等 補 助 金	773,175,261	706,730,759	66,444,502
	国 庫 補 助 金	507,288,000	437,977,000	69,311,000
	地 方 公 共 団 体 補 助 金	21,772,261	22,744,369	△ 972,108
	施 設 型 給 付 費	244,115,000	246,009,390	△ 1,894,390
	付 随 事 業 収 入	71,926,470	73,000,966	△ 1,074,496
	補 助 活 動 事 業 収 入	31,299,549	31,225,654	73,895
	受 託 事 業 収 入	35,971,421	36,999,932	△ 1,028,511
	収 益 事 業 収 入	0	0	0
	保 育 所 収 入	4,295,500	4,264,080	31,420
施 設 等 利 用 給 付 費	360,000	511,300	△ 151,300	
雑 収 入	168,222,880	168,232,825	△ 9,945	
施 設 設 備 利 用 料	6,255,640	6,232,267	23,373	
私 立 大 学 退 職 金 財 団 交 付 金 収 入	102,340,200	106,015,150	△ 3,674,950	
退 職 給 与 引 当 金 戻 入 額	21,697,000	21,696,032	968	
そ の 他 の 雑 収 入	37,930,040	34,289,376	3,640,664	
教 育 活 動 収 入 計	3,511,913,006	3,449,144,660	62,768,346	

(単位:円)

		予 算	予 算	決 算	差 異
教育活動支出の部	人 件 費		2,208,396,000	2,189,949,901	18,446,099
	教 員 人 件 費		1,454,920,000	1,441,379,545	13,540,455
	職 員 人 件 費		594,550,000	593,712,480	837,520
	役 員 報 酬		9,040,000	9,040,000	0
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額		146,886,000	145,817,876	1,068,124
	退 職 金		3,000,000	0	3,000,000
	教 育 研 究 経 費		1,109,248,618	1,066,272,728	42,975,890
	消 耗 品 費		46,982,739	44,979,898	2,002,841
	消 耗 用 品 費		2,589,407	3,393,413	△ 804,006
	光 熱 水 費		62,428,182	62,484,388	△ 56,206
	旅 費 交 通 費		15,589,270	13,376,947	2,212,323
	奨 学 費		105,398,250	104,998,000	400,250
	研 究 費		17,462,553	18,051,378	△ 588,825
	通 信 運 搬 費		8,228,848	8,179,019	49,829
	修 繕 費		16,670,177	15,309,992	1,360,185
	車 両 費		4,180,000	4,228,078	△ 48,078
	印 刷 製 本 費		11,666,926	9,734,763	1,932,163
	新 聞 雑 誌 費		12,288,563	9,530,406	2,758,157
	会 費		10,890,500	10,552,684	337,816
	会 議 費		506,500	90,546	415,954
	支 払 報 酬 手 数 料		81,712,578	84,020,810	△ 2,308,232
	保 守 料		56,134,943	57,524,731	△ 1,389,788
	賃 借 料		14,096,209	13,890,939	205,270
	実 験 実 習 費		16,222,364	14,652,391	1,569,973
	調 理 実 習 費		13,706,150	11,998,880	1,707,270
	体 育 実 習 費		1,041,880	565,690	476,190
	校 外 実 習 費		37,539,055	32,683,027	4,856,028
	教 育 実 習 費		4,990,704	4,264,202	726,502
	行 事 費		7,790,574	5,114,952	2,675,622
	就 職 費		2,526,850	1,325,726	1,201,124
	保 健 衛 生 費		6,852,700	6,743,927	108,773
	清 掃 費		25,918,468	27,593,770	△ 1,675,302
	保 険 料		6,132,716	5,771,622	361,094
学 生 生 徒 厚 生 費		480,000	244,393	235,607	
学 生 諸 費		1,730,000	1,052,992	677,008	
減 価 償 却 額		517,291,512	493,915,164	23,376,348	
雑 費		200,000	0	200,000	

(単位:円)

		予 算	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	管 理 経 費	192,266,642	178,369,006	13,897,636
		消 耗 品 費	10,959,339	10,147,651	811,688
		消 耗 用 品 費	729,154	390,398	338,756
		光 熱 水 費	8,523,104	7,386,855	1,136,249
		旅 費 交 通 費	4,388,000	2,973,678	1,414,322
		福 利 費	905,000	456,117	448,883
		通 信 運 搬 費	2,528,990	2,026,063	502,927
		印 刷 製 本 費	584,691	464,798	119,893
		会 費	3,445,000	3,085,472	359,528
		支 払 報 酬 手 数 料	13,780,000	11,762,790	2,017,210
		保 守 料	6,491,438	7,157,358	△ 665,920
		賃 借 料	3,370,016	3,249,619	120,397
		行 事 費	50,000	0	50,000
		公 租 公 課	7,443,000	7,566,319	△ 123,319
		修 繕 費	2,450,000	1,465,214	984,786
		広 報 費	48,707,760	44,788,361	3,919,399
		学 生 募 集 費	45,525,349	44,344,437	1,180,912
		渉 外 費	1,555,000	1,226,023	328,977
		会 議 費	375,000	155,219	219,781
		保 健 衛 生 費	2,660,000	2,294,881	365,119
		清 掃 費	2,486,412	2,509,425	△ 23,013
		保 険 料	1,419,477	1,066,875	352,602
		車 両 費	1,515,000	1,568,775	△ 53,775
		私立大学等経常費補助金返還金	31,000	31,000	0
		減 価 償 却 額	22,268,912	22,249,918	18,994
		雑 費	75,000	1,760	73,240
徴 収 不 能 額 等	0	0	0		
教 育 活 動 支 出 計	3,509,911,260	3,434,591,635	75,319,625		
教 育 活 動 収 支 差 額	2,001,746	14,553,025	△ 12,551,279		

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	5,210,000	5,354,860	△ 144,860
		第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,000	1,400,000	0
		その他の受取利息・配当金	3,810,000	3,954,860	△ 144,860
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	5,210,000	5,354,860	△ 144,860
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	5,210,000	5,354,860	△ 144,860
経	常 収 支 差 額	7,211,746	19,907,885	△ 12,696,139	

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
特 別 収 支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	190,368	△ 190,368
		車 両 売 却 差 額	0	190,368	△ 190,368
					0
		そ の 他 の 特 別 収 入	6,368,261	15,856,564	△ 9,488,303
		現 物 寄 付	6,368,261	15,856,564	△ 9,488,303
		特 別 収 入 計	6,368,261	16,046,932	△ 9,678,671
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	672,055	4,486,201	△ 3,814,145
		建 物 処 分 差 額	1	1	0
		構 築 物 処 分 差 額	25,529	25,530	△ 25,529
		教育研究用機器備品処分差額	46,500	3,068,671	△ 3,043,142
		管理用機器備品処分差額	25	9,560	36,940
		図 書 処 分 差 額	600,000	1,382,439	△ 1,382,414
そ の 他 の 特 別 支 出		0	14,000,000	△ 14,000,000	
収 益 事 業 元 入 金 評 価 損	0	14,000,000	△ 14,000,000		
特 別 支 出 計	672,055	18,486,201	△ 17,814,145		
特 別 収 支 差 額		5,696,206	△ 2,439,269	8,135,474	
(予 備 費)		(0)		10,000,000	
		10,000,000			
基本金組入前当年度収支差額		2,907,952	17,468,616	△ 14,560,664	
基本金組入額合計		△ 193,624,728	△ 8,781,065	△ 184,843,663	
当年度収支差額		△ 190,716,776	8,687,551	△ 199,404,327	
前年度繰越収支差額		△ 2,747,287,814	△ 2,747,287,814	0	
基本金取崩額		4,408,210	17,145,772	△ 12,737,562	
翌年度繰越収支差額		△ 2,933,596,380	△ 2,721,454,491	△ 212,141,889	

(参考)

事業活動収入計	3,523,491,267	3,470,546,452	52,944,815
事業活動支出計	3,520,583,315	3,453,077,836	67,505,479

事業活動収支計算書

・**事業活動収支計算書**:学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。

- ・**学生生徒等納付金**:学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。
- ・**補助金**:国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。
- ・**資産運用収入**:有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。
- ・**人件費**:教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。
- ・**教育研究経費**:学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。
- ・**管理経費**:教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。

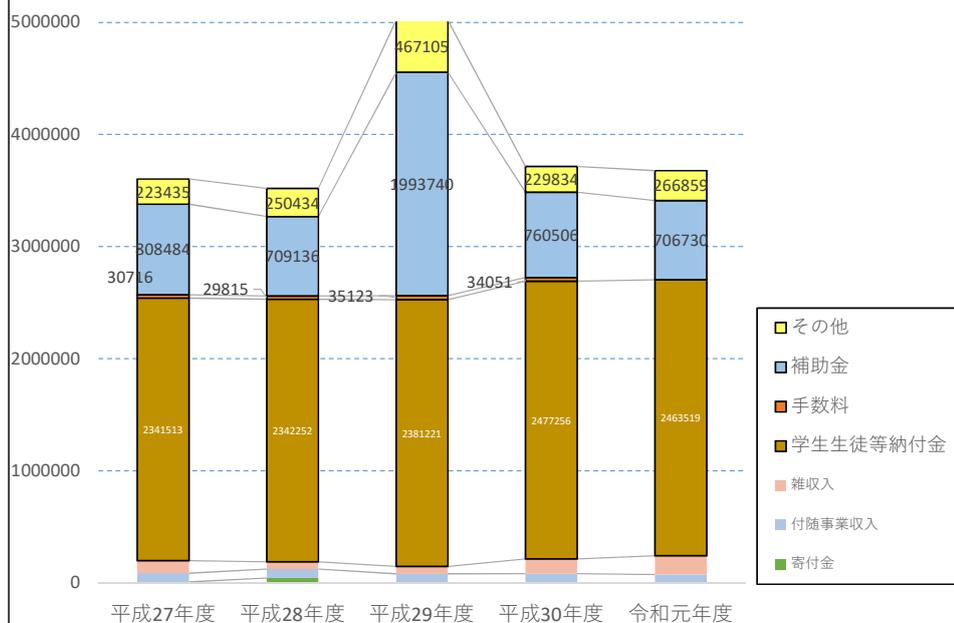
・**事業活動収入・事業活動支出計**:最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和元年度は、15,761千円の収入超過になりました。

(事業活動収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

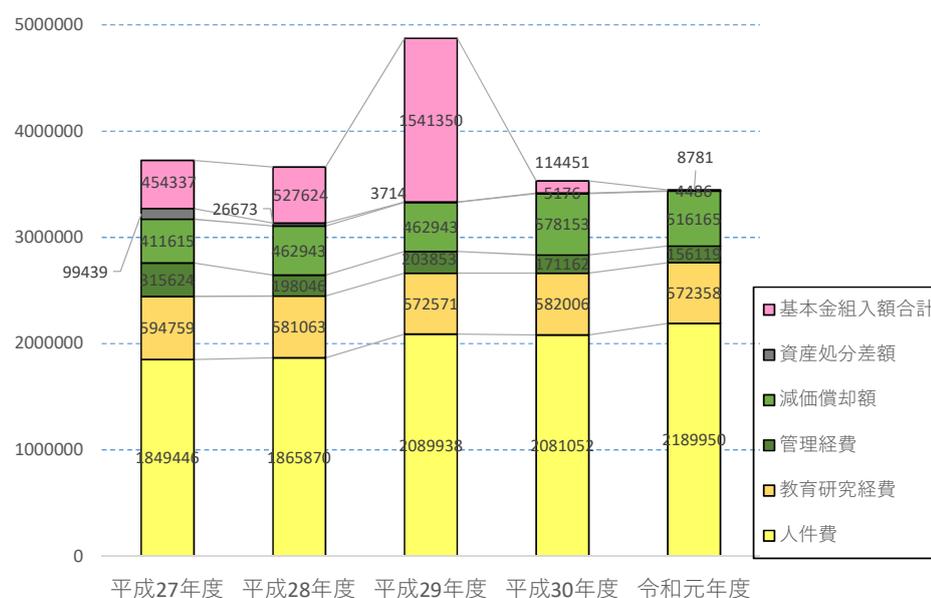
科目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,341,513	2,342,252	2,381,221	2,477,256	2,463,519
	手数料	30,716	29,815	35,123	34,051	33,438
	寄付金	7,686	41,770	4,955	3,276	4,223
	経常費補助金	764,089	687,410	638,997	760,506	706,731
	付随事業収入	76,968	80,063	80,394	81,030	73,001
	雑収入	113,685	65,768	229,118	132,092	168,233
	教育活動収入計	3,334,657	3,247,078	3,369,807	3,488,211	3,449,145
	事業活動支出の部					
	人件費	1,849,446	1,865,870	2,089,938	2,081,052	2,189,950
	教育研究経費	985,403	1,021,668	1,013,175	1,137,413	1,066,273
	管理経費	336,594	220,384	226,192	193,908	178,369
	徴収不能額等	0	0	49	0	0
	教育活動支出計	3,171,443	3,107,923	3,329,354	3,412,373	3,434,592
	教育活動収支差額	163,213	139,155	40,452	75,838	14,553
	教育活動外収支	事業活動収入の部				
受取利息・配当金		21,862	10,214	13,016	4,640	5,355
その他の教育活動外収入		0	0	0	0	0
教育活動外収入計		21,862	10,214	13,016	4,640	5,355
事業活動支出の部						
借入金等利息		0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	21,862	10,214	13,016	4,640	5,355	
経常収支差額	185,075	149,370	53,468	80,478	19,908	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	125	0	120,736	0	190
	その他の特別収入	47,505	74,345	1,373,630	8,796	15,857
	特別収入計	47,630	74,345	1,494,366	8,796	16,047
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	99,439	26,673	3,714	5,176	4,486
	その他の特別支出	0	0	0	0	14,000
	特別支出計	99,439	26,673	3,714	5,176	18,486
特別収支差額	△ 51,809	47,672	1,490,651	3,620	△ 2,439	
基本金組入前当年度収支差額	133,266	197,042	1,544,120	84,098	17,469	
基本金組入額合計	△ 454,337	△ 527,624	△ 1,541,350	△ 114,451	△ 8,781	
当年度収支差額	△ 321,071	△ 330,582	2,770	△ 30,353	8,688	
前年度繰越収支差額	△ 2,291,181	△ 2,409,299	△ 2,739,867	△ 2,716,963	△ 2,747,288	
基本金取崩額	202,952	15	20,134	28	17,146	
翌年度繰越収支差額	△ 2,409,299	△ 2,739,867	△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454	
(参考)						
事業活動活動収入計	3,404,148	3,331,637	4,877,189	3,501,647	3,470,546	
事業活動活動支出計	3,270,881	3,134,596	3,333,069	3,417,549	3,453,078	

事業活動収入の推移



事業活動収入計	(3,404)	(3,332)	(4,877)	(3,502)	(3,471)	(百万円)
基本金組入額合計	(△454)	(△528)	(△1,541)	(△114)	(△9)	

事業活動支出・基本金組入額の推移



事業活動支出計	(3,271)	(3,135)	(3,333)	(3,418)	(3,435)	(百万円)
事業活動収支差額	(133)	(197)	(1,544)	(84)	(17)	

イ)財務比率の経年比較

比率名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
① 人件費比率	55.1%	57.2%	61.8%	59.6%	63.4%
② 教育研究経費比率	29.4%	31.4%	30.0%	32.6%	30.9%
③ 管理経費比率	10.0%	6.7%	6.7%	5.6%	5.2%
④ 事業活動収支差額比率	3.9%	5.9%	31.7%	2.4%	0.6%
⑤ 学生生徒等納付金比率	69.8%	71.9%	70.4%	70.9%	71.3%
⑥ 経常収支差額比率	4.9%	4.6%	1.6%	2.3%	0.6%
⑦ 基本金組入後収支比率	84.8%	81.2%	99.9%	94.5%	99.2%
⑧ 負債比率	8.0%	8.0%	7.9%	7.2%	7.3%
⑨ 純資産構成比率	92.6%	92.6%	92.7%	93.3%	93.2%
⑩ 教育活動資金収支差額比率	15.6%	20.4%	12.5%	18.3%	15.1%

財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

- ① 人件費比率
人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
- ② 教育研究経費比率
教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。
- ③ 管理経費比率
管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。
- ④ 事業活動収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものと考えられる。
- ⑤ 学生生徒等納付金比率
学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。
- ⑥ 経常収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の実業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率で高ければ高いほど経営に余裕に余裕があるとされる。
- ⑦ 基本金組入後収支比率
事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

- ⑧ 負債比率
他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。
- ⑨ 純資産構成比率
純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

- ⑩ 教育活動資金収支差額比率
教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。
学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出しているかを測る比率とされている。

(収益事業会計)

貸借対照表

令和2年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I . 流動資産	[4,512,333]	I . 流動負債	[676,606]
現金・預金	3,893,420	買掛金	12,486
売掛金	168,773	未払金	664,120
商品及び製品	10,328		
原材料	127,812		
未収入金	300,000		
前払金	12,000		
II . 固定資産	[1,850,089]		
1.有形固定資産	1,850,089		
工具器具備品	2,190,160	負債の部合計	676,606
減価償却累計額	△ 340,071		
		純資産の部	
		I . 元入金	[20,000,000]
		II . 利益剰余金	[△14,314,184]
		繰越利益剰余金	(△14,314,184)
		純資産の部合計	5,685,816
資産の部合計	6,362,422	負債・純資産の部合計	6,362,422

注記

- この計算書類は、中小企業の会計に関する指針により作成している。
- 重要な会計方針
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法
 - 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定額法
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(収 益 事 業 会 計)

損益計算書

平成31年4月1日から

令和2年3月31日まで

(単位:円)

I.売上高		<u>13,860,287</u>
II.売上原価		<u>4,579,890</u>
売上総利益		9,280,397
III.販売費及び一般管理費		<u>15,243,393</u>
営業損失		5,962,996
IV.営業外収益		
受取利息	634	
その他営業外収益	<u>190,500</u>	191,134
経常損失		<u>5,771,862</u>
税引前当期純損失		5,771,862
法人税・住民税及び事業税		<u>0</u>
当期純損失		<u><u>5,771,862</u></u>

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

科 目		年 度 末
1 資産額		
(1) 基本財産		
① 土地	142,214.84 m ²	759,356,411 円
② 建物	53,665.52 m ²	7,757,718,560 円
③ 図書	189,654 冊	661,247,430 円
④ 教具・校具・備品	30,282 点	931,594,174 円
⑤ 構築物		182,111,592 円
⑥ 車両	18 台	12,529,305 円
⑦ 電話加入権	44 本	3,321,281 円
⑧ 施設利用権		117,003 円
⑨ 敷金		720,000 円
小 計		10,308,715,756 円
(2) 運用財産		
① 現金・預金		2,747,723,609 円
② 積立金	減価償却引当特定資産 外	2,199,000,000 円
③ 有価証券		229,709,012 円
④ 前払金		7,725,978 円
⑤ 未収入金	退職金財団交付金 外	173,313,115 円
小 計		5,357,471,714 円
(3) 収益事業用財産		6,362,422 円
資 産 総 額		15,672,549,892 円
2 負債額		
(1) 固定負債		
① 退職給与引当金		788,020,743 円
(2) 流動負債		
① 前受金		230,232,231 円
② 未払金	退職金財団掛金 外	36,211,753 円
③ 預り金		12,280,712 円
小 計		278,724,696 円
(3) 収益事業用負債		676,606 円
負 債 総 額		1,067,422,045 円
3 正味財産		14,605,127,847 円

(2)その他

①有価証券の状況

総括表

	当年度（令和2年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	97,733,698 (97,733,698)	104,200,000 (104,200,000)	6,466,302 (6,466,302)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	221,709,012 (0)	196,040,000 (0)	△25,669,012 (0)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	319,442,710 (97,733,698)	300,240,000 (104,200,000)	△19,202,710 (6,466,302)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	327,442,710		

②借入金の状況

借入金なし

③学校債の状況

学校債の発行なし

④寄付金募集の状況

- ・西九州大学、西九州大学短期大学部及び西九州大学附属三光幼稚園の教育研究に要する経常的経費並びに教育研究施設の整備保全のための助成等（学生・生徒・園児の教育、研究、国際交流、学生の奨学資金に関する経費、施設・設備等の充実に関する費用）への充当を目的とする寄附金。
- ・予算化した西九州大学からの支援である「西九州大学スポーツ・文化活動奨励金制度」を補完する新規の寄附金として、R1年8月より「学校法人永原学園アスリート応援寄附金」を設置。令和元年度は両寄附金の合計で4,223千円を受領した。

⑤補助金の状況

- ・令和元年度 私立大学等改革総合支援事業への申請の結果、タイプ1「教育の質的転換」、タイプ3「プラットフォーム型」において西九州大学、西九州大学短期大学が揃って選定された。（大学20,567千円、短大部19,475千円）
 - ・平成28年度からの継続 私立大学研究ブランディング事業（西九州大学）
/認知症予防推進プログラムへの選定（令和元年度：17,000千円）
 - ・平成29年度からの継続 私立大学研究ブランディング事業（西九州大学短期大学部）
/発達障害児の二次障害予防プログラムへの選定（令和元年度：17,000千円）
 - ・平成30年度からの継続 私立大学等経営強化集中支援事業
/（令和元年度）西九州大学22,325千円、西九州大学短大部22,325千円
- 以上を含めた令和元年度の経常費等補助金として、西九州大学309,202千円、西九州大学短期大学部133,453千円、専門学校1,784千円、幼稚園152,891千円、保育園109,328千円を受領した。以上の合計にて706,658千円となった。

⑥収益事業の状況

- ・学校法人永原学園における収益事業は、「レストラン ラ・サンテ 249」を平成 30 年 1 月より営業を開始しているが、出店条件、新型コロナウイルス等による影響も厳しく、元入金を取崩が続いている状況にある。今後も継続して、永原学園本体へ収益（利金）を寄附できる財務体質を早急につけることが当面の目標となる。
なお元入金は公認会計士の助言により 6,000 千円へ減損処理した。（令和元年度）

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし。

イ) 出資会社

会社の名称 : 株式会社 西九大サポート、
事業内容 : 自動販売機の設置・管理業務の委託
資本金の額 : 8,000,000 円
当該株式等の入手日 : 令和 2 年 2 月 18 日
学校法人の出資金額等 : 8,000,000 円 (800 株)
当該会社の総株式等に占める割合 : 100%
役員の兼任 : あり
報酬の有無 : 無

⑧学校法人間財務取引

他の学校法人との財務取引等はなし。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人永原学園は、西九州大学、西九州大学短期大学部のほか、専門学校と幼稚園、保育園の運営を行っており、これらの学校等の管理運営については、法人本部で統括し、学園全体の人事や労務、予算等を一元的に管理している。

また、理事長直轄の部署として設置した IR 室において、理事長からの特命に基づく企画や学園全体の将来構想、学生募集に係る情報等を集約するとともに、法人本部と IR 室が連携して、中期目標・中期計画を取りまとめ、大学と短期大学部においては、この中期目標・中期計画に基づき、毎年度、アクションプログラムを立案し、その推進に努めている。

こうした取組により、永原学園は、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）において、A3 に分類されており、学園全体としては正常な状態を維持できている。

ただ、大学・短期大学部や専門学校においては、学部・学科ごとに見ると学生定員の未充足や収支状況の悪化といった課題を抱えている。また、平成 30 年 4 月に開設した西九州大学看護学部については、厳しい財政運営が続いており、令和 3 年度の学部完成年度までは今の状況が続くものと見込まれる。

このような状況を踏まえ、平成 30 年度には、18 歳人口急減期を見据えつつ、学園経営の安定化を目指し、大学及び短期大学部の将来ビジョンを示した「学校法人永原学園 経営改革計画」を策定し、各学部・学科が直面する諸課題の解決に向けた取

組を進めている。

こうした取組の一つとして、監事監査においては、幹部職員や学部長・学科長等との意見交換を通じて、課題解決に必要な改革などについて積極的な指摘や提言をいただいている。

財務運営においては、学園全体の経費節減を徹底するため、各部門との連携の下、効率的な予算執行に努めるとともに、経営課題に対応した実効性の高い予算編成とするため、各部門ヒアリングなどの編成作業を前倒しするといった改善にも取り組んでいる。

併せて、令和元年度には、経営改革をさらに進めていくため、ワーキンググループを設置し、部門横断的な課題の洗い出し・分析を行うとともに、この取組の一環として、学生サービスの向上とともに業務の効率化や経費の節減などを目的に、事業会社を設立した。

人事管理においては、従来の制度を抜本的に見直し、平成 30 年度に試行した人事評価制度について、「目標管理」による教職員の能力向上と組織力強化の観点から、令和元年度に再度見直しを行い、令和 2 年度から運用を開始した。

以上のとおり、本学園においては、理事長のリーダーシップのもと、部門間の連携を密に行い、喫緊の課題に対応しつつ、学園経営の安定と向上に努めている。

監査報告書

令和2年4月28日

学校法人 永原学園
理事長 福元裕二 殿
評議員会議長 殿

学校法人 永原学園
監事 小崎富雄
監事 吉川笛浦



私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人永原学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

